

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 改正まちづくり三法による
中心市街地活性化計画

8

2008



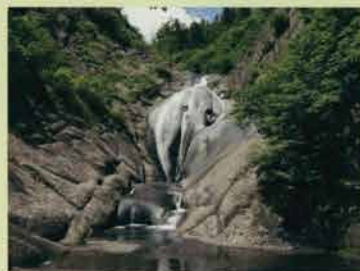
異人館



浜辺の歌音楽館



ノロ川のブナ林



桃洞滝



湯立ての神事

●文Ⅱ沢 ●カメラⅡ小形又男

1 巻頭エッセー ● 宮崎はココやが！

東国原英夫(宮崎県知事)

特集 改正まちづくり三法による中心市街地活性化計画

4 変化に創造的に対応できるコンパクトタウンを目指して

海道清信(名城大学都市情報学部教授)

8 北海道砂川市 中心市街地の回遊性向上で賑わい創出

田伏清巳

10 青森市 雪との共生による持続可能なまちづくり

企画財政部中心市街地対策課

12 富山市 「串と団子」の都市構造を目指す

越野伸二

14 金沢市 保存と開発の調和を進めるまちづくり

山田 稔

16 長野市 歩行者回遊型の門前都市を目指す

都市整備部まちづくり推進課中心市街地活性化対策室

18 広島県府中市 歴史・文化的拠点の整備で市街地の賑わい創出

児玉邦生

20 山口市 自然と文化に彩られた中心市街地の形成

金田貴之

22 高松市 民間主導による連鎖型のまちなか再生

里石明敏

24 熊本県八代市 中心市街地の魅力の再構築を目指す

和久田敬史

26 大分県豊後高田市 小さくても“キラリ”と光るまちを目指す

柴原茂彦

28 宮崎市 車依存から人優先へと転換していくまちづくり

富永智弘

30 中心市街地活性化基本計画の認定について

中本 亨(内閣官房地域活性化統合事務局内閣府中心市街地活性化担当室主査)

レギュラーレポート

33 JOIN JOIN発「新商品」を市場に投入

JOIN事務局

団体探訪

34 東峰そんみん塾 一つになった村の魅力発見と情報の発信

福岡県東峰村

36 銚子ボランティアガイド観光船頭会 銚子の水先案内人～市民目線で心のこもった観光ガイド～

千葉県銚子市

38 公共スポーツ施設等活性化助成優良事業紹介(宮城県岩沼市) 「健幸」先進都市を目指した総合健康増進事業

川嶋ミヨ

40 地域イベント助成優良事業紹介(松山市) 俳句の里で戦った「もうひとつの甲子園」

山澤香奈

42 合併市町村地域資源活用事業優良事業紹介(宮城県大崎市) 「地域の宝」を磨き次代の子供たちにつなぐ

田尻総合支所・産業建設課

スポーツ拠点づくり推進事業の事例紹介(栃木県大田原市)

44 「全国青少年アウトドア綱引選手権大会」を開催

情報サービス課

45 首長の思い 水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市 桑名 水谷 元(桑名市長)

48 センター通信

グラビア

2 改正まちづくり三法による中心市街地活性化計画

46 都道府県漫遊 ● 沖縄県

47 手前みそですが… ● 愛知県半田市

表紙Ⅱ八幡宮綴子神社例大祭

(秋田県北秋田市)

北秋田市綴子(旧鷹巣町)にある八幡宮綴子神社で七月十四、十五の両日、七百年前から伝わる地域の伝統行事が繰り広げられた。ギネスブックで「世界一」の認定を受けた直径三・七メートル、重さ三トンの「綴子太鼓」をはじめとした四張りの太鼓、それに住民ら約百人による獅子踊り、奴(やつこ)踊りなどが、五穀豊稔を祈願して神社に奉納された。奉納行事に先立ち、境内では大鍋に湯を沸騰させる「湯立ての神事」が行われ、宮司から「今年は豊作型」との作占い(ご託宣)が報告された。

同神社のある北秋田市は平成十七年三月、鷹巣、合川、森吉、阿仁の旧四町が合併して発足した人口約四万人、面積は秋田県の約一割を占める、緑と水に囲まれた自然豊かな中山間のまち。熊の狩猟で知られる「マタギ」など、地域に残る伝統や文化が息づく地域でもある。こうした地域資源を活かして、新市は、それぞれの地域の特徴を融合した個性に富んだ市勢を形成。「ひと」と「自然」の調和によるぬくもりのある交流都市」を将来像に掲げて、住民参加のまちづくりに取り組んでいる。

宮崎はココやが！

宮崎県知事 ● 東国原英夫



ガツカリした。いや、愕然とした。今年三月に発表された日本地理学会のアンケート調査結果によると、地図上で宮崎の位置が分かる高校生は四三%しかないという。

昨年一月の知事就任以来、連日東奔西走し、テレビや雑誌で宮崎の特産品をPRしてきた。地鶏、マンゴー、宮崎牛……。県庁本館の隣にあるみやざき物産館は、売り上げが急増している。宮崎県庁は、年間四十万人の観光客が訪れる観光名所となった。今話題の「宮崎」である。

なのに四三%である。「学校の先生はいったい何を教えているんだ！」と憤ってはみたものの、このままではいられない。悔しい。どげんかせんといかん。うーん。

で、思いついたのが地図入り法被。いつも物産展などで愛用している法被の背中に日本地図を描き、宮崎の場所に赤く色を付け、大きく「宮崎はココやが！」と表示した。名付けて「宮崎はココやが法被」。四月中旬に東京でのイベントでお披露目をさせていただいたが、なかなか好評。続いて、同じデザインのTシャツを作製し、みやざき物産館で販売したところ、用意した三百枚が一日で売り切れてしまった。急ぎよ増産し、現在は、みやざき物産館のほか、宮崎空港でも販売させていただいている。

思うに、この「宮崎はココやが」というフレーズは考えさせられるネーミングである。僕はこの一年半、宮崎という一地方から、地方の声を中央に精一杯発信してきた。道路整備、地域医療、企業誘致……。地方の、とりわけ中山間地域の声は、なかなか中央に届かない。

そんな中、あらゆる分野で宮崎独自の施策を構築し、中央に提案していくことは、まさしく宮崎の存在を主張し、「地方はココやが」、「宮崎はココやが」と発信することにより、中央に地方の声を訴えるということではないだろうか。

限界集落を巡る議論が騒がしい。確かに、集落機能の維持が困難になった集落をどう維持・存続させていくのか、都市住民をも巻き込んだ、国民的な議論が必要ではあるが、一

方で、県内に限界集落がいくつあるのかといった「限界集落探し」に力が注がれ過ぎていっているような気もする。

地域の高齢者は元気だ。宮崎県高千穂町に「五ヶ村村おこしグループ」という団体がある。平均年齢七十歳。十年ほど前、地域に温泉施設ができるのを契機に、借金をして隣接地に地元で取れた物産を販売する「温泉茶屋」を建設した。その後、隣の古民家を移設し、民宿兼地元の神楽の上演場「神楽の館」をオープン、今度は、石倉を移設してカフェにしようと思気込んでいる。とても「限界」などという言葉は似つかわしくない活躍ぶりである。

宮崎県は今般、「元気な集落づくりに取り組む集落」を応援する事業を始めた。現在、「元気な集落づくりに取り組む集落」に対する新たな呼称を募集している。夢のある、地域住民の希望を喚起する新たな呼称が決まったら、その呼称にふさわしい集落を目指して頑張る集落を増やしていく作業に取りかかる。

頑張る内容は何でも良い。皆で統一した目標を掲げ、団結して頑張ることが大切なのだ。定期的に集落の皆で、目標通りに頑張れたかどうかの検証を行う。頑張れなかったらもう一度チャレンジするし、頑張れたと思うなら次なる目標に向かって進む。少しずつこんな集落を増やして、県全体に広げていきたい。

宮崎の中山間地域を語るのに、限界集落の数は不要だ。元気な集落の数で語りたい。この「宮崎モデル」の応援事業により、集落住民の一致団結を応援していきたい。そしてその団結こそが、集落の明日を語るエネルギーになると信じている。この事業もまた、一つの「宮崎はココやが」である。

今後とも産業の振興、福祉の向上など、あらゆる分野で「宮崎はココやが」と訴え続けていくことが僕の使命だと思っている。とはいえ、高校生諸君、来年のアンケート調査では、是非、宮崎の場所を正確に答えてください。よろしく願います。



富山ライトレール ●富山市 (p12-13)



ジャリン子ハロウィーン ●北海道砂川市 (p8-9)

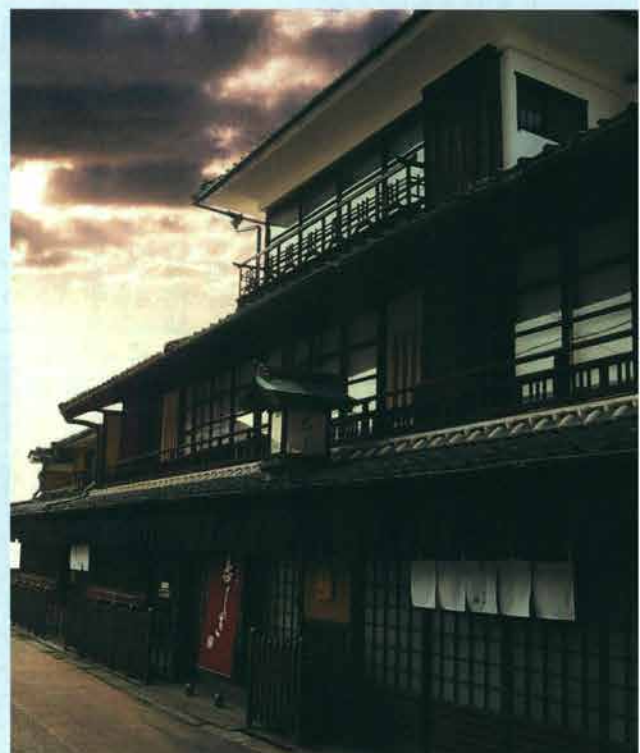
改正まちづくり 三法による 中心市街地活性化計画



DO まんなかモールのイベント
●宮崎市 (p28-29)



日本一のガラスドーム・アーケード ●高松市 (p22-23)



創業明治5年の老舗割烹旅館「恋しき」^{かつほう}。廃業後、地元有志などの支援を受けてリニューアルオープン ●広島県府中市 (p18-19)



周辺の魅力を高めた「パサージュ広場」 ●青森市 (p10-11)



市民が憩える空間を創出する一の坂川周辺地区整備事業 ●山口市 (p20-21)



空き蔵を再生した「ぱていお大門」 ●長野市 (p16-17)



歴史が色濃く残る東山ひがし茶屋街 ●金沢市 (p14-15)



中心市街地イベント「喫茶去祭」
●熊本県八代市 (p24-25)

昭和の町 ●大分県豊後高田市 (p26-27)



変化に創造的に対応できる

コンパクトタウンを目指して

—— 地域特性と多様な個性が集合・連携したまちづくり ——

認定計画の半分が県庁所在地が
県内最大都市

都市計画法、中心市街地活性化法の改正から約二年が経過した。本特集号に掲載されているように各地で新しい枠組みに基づく、中心市街地の活性化に向けての取り組みが進められている。平成二十年三月までに認定された基本計画は、三十二市である。

認定都市にはある程度の特徴がみられる（図1参照）。約半分の十七市が、県庁所在都市ないし人口規模が県内一番都市である。中心市街地の活性化が実際に可能なのは規模が大きい都市、特に県庁所在都市ぐらいではないかという「常識的」な認識を、ここでは裏付けているように思える。反対に人口規模が六万人以下の小規模都市が七市含まれ、残りの八市が中間的な規模ということに

なる。

計画面積は、旧城下町地区のほぼ全体を含む金沢市が八百六十ヘクタールと格段に大きい。三百ヘクタール以上の大きな面積の都市は、人口規模が大きな県庁所在都市が中心となっている。

計画面積が四十一ヘクタールと最も小さい久慈市は人口規模も四万人以下である。もちろん、行政区域の人口規模に計画面積が比例する必要はない。明確な目的を実現するのであれば、それぞれの地域特性に従って計画対象区域を決めればよい。旧法による活性化計画を見直し、計画区域を縮小している都市も少なくない。

共通する衰退原因と再生の方向

最近の計画書はマニュアルに沿って記載されているため、地域の特徴、衰退した経緯や状況が理



名城大学都市情報学部 教授 ● 海道清信

解しやすくなっている。改正法が目指す方向に沿った多面的な取り組みが盛り込まれている。

中心市街地衰退の基本的な原因は共通しているように見える。郊外大規模店やロードサイドショップの立地増大、モータリゼーションの進展、中心市街地商店の魅力のなさ・努力不足、都市基盤整備事業は進んでいるが肝心の活性化策は充分な取り組みができなかった、などだ。

そして、目指すべき方向はコンパクトシティ。歩けるまちづくり、定住人口の増加、多様な機能の導入、イベントの実施など。しかし、こうした共通点もまた、マニュアルに沿って取りまとめられているせいかもしれない。

従来の活性化基本計画と比較して、率直な「反省」、データに基づく解析と数値目標の設定、多様な機能の導入や都市地域全体の空間構成と関連付けた位置付けといった点で、計画作成のレベル

表1 地方都市の社会経済変化と都市空間・商店街の変化（ややステレオタイプだが）

項 目	中心市街地がにぎわっていたころ（20 年ほど前）	今の状況→変化の兆し、方向
人口	人口増加、若い世代多い	人口停滞、高齢化進行→人口減少、少子超高齢社会
都市基盤整備	開発促進期待	画一的な基盤整備→ストック重視、地域個性に価値、歩けるまちづくり
家族	三世同居、核家族、専業主婦	単身世帯増加、共働き、女性の社会進出→多様な家族形態
市街地構成、都市化	コンパクトな都市形態、都市内人口密度高い	市街地低密拡大、スプロール現象→郊外衰退、コンパクトなまちづくり指向
農業	専業農家、農地を守れ、生産緑地制度	減反政策、農地の開発指向→食料価格上昇、食の安心安全・食料自給力向上
居住人口	市街地居住人口密度高い	都市圏の人口減少→田舎暮らし・都心回帰、遠隔地・中山間地域の衰退、多様なライフスタイル指向
交通	自動車少ない、路面電車活躍	自動車普及、公共交通衰退、コミュニティバスの苦戦→多様な公共交通
商店街構成	店舗構成の偏り、生鮮店の健在、地域独自店舗	生鮮店減少、空き店舗・空き地増加、駐車場化→飲食店・サービス業増加、チェーン店増加
商店街振興	アーケード整備、店舗共同化、魅力ある商品、振興組合中心	アーケード老朽化・撤去、売上低下、商品調達力低下→マンション立地、都市全体の中での役割、多様な関係者の参画、郊外との連携
商店経営者	居住と商業併用店舗、経営順調、1・2 代目経営者多い	居住と経営分離・郊外居住、高齢化、後継者難、空き店舗放置→地域で必要な魅力ある商品・サービス提供、不動産経営の立場
大型店・ロードサイドショップ	商業調整（大店法）、大型店まちなか進出反対	郊外立地・乱立、ロードサイド乱立→大型店と共存共栄期待、空きビル再生、郊外立地規制・計画対応へ動き
土地・地価	高い地価・家賃、土地神話（地価の値上がり期待）・資産としての価値の高さ、保有コストの安さ	地価の急速な低下、家賃はそれほど下がらず→多様な機能の立地可能性、地価値上がり期待から運用による利益期待、タウンマネジメント、利用価値の重視
社会構成	「平等社会」	競争社会、格差社会→多文化共生（定住外国人増加）
食習慣	家で調理して食卓を囲む家族の食事	外食の習慣、個食傾向、ファストフード好み→スローフード、スローライフ
教育	進学熱	生涯学習、大学全入→自己学習

に、今年の冬に行ってきた。札幌から特急電車で一時間ほど、駅前のバス停からも三十分ほどかかる。アクセス性はそれほど良いとは言えない。園地自体も地形が傾斜して、雪道を歩くには苦勞する。しかし、それほど広いとは言えない園内では大勢の人びとが目を輝かし、時に歓声を上げて楽しんでいる。

印象的だったのは、廃園寸前の時期と今とでは動物自体はそれほど入れ替わっていないということだ。筆者が感じたのは、動物の見せ方がドラマチックで楽しい、女性らしい文字とイラスト入りの手作り説明板、ペンギンの散歩のような毎日の目玉イベント、授乳室や休憩室のようなおもてなし、手作りパンなどのオリジナリティ、といった点である。

何が変わりをもたらしたのだろうか。筆者は詳しい情報は持っていないが、お客たちの求めていることを満足させるという利用者の視点で、衰退の原因を徹底的に明らかにし、創造的な対応策を考え出し、当事者たちがひとまとまりになって実行したことにあるのではないだろうか。

動物たちという一番の財産の価値を信じて、訪れる人びとに、そ

こで働く人たちが持っている気持ちや感動を、うまく伝えることができたこと、そして話題づくりが今日の成功をもたらしたのではないだろうか。

コンパクトタウンを起爆剤に 中心市街地を再生へ

この数年、各地のセミナー、シンポジウムなどで中心市街地活性化のために奮闘されている方々とお会いする機会に恵まれた。うまくいっていない地域の方から出てくるのは、愚痴とも言えること、しかも、当事者以外の状況がいろいろと語られる。しかも、どこかで聞いたようなステレオタイプ（紋切り型）が多い。

反対に、にぎわいと活気を取り戻しつつある地区では、創造的、独創的な取り組みと熱意が感じられる。そこで共通している成功要因は次のような点だろう。

- ・ 深刻な危機感を共有している
- ・ 地域がまとまって実行している
- ・ 外部の協力を得ている
- ・ 地域の価値を活かしている
- ・ よく学んでいる
- ・ いつも新しいことに取り組んでいる
- ・ まちづくりを楽しんでいる

これらをまとめると、変化への対応力を高めること、創造的な解決策を実行することだと思ふ。最近の建築関係雑誌で、高松市や富山市の生まれ変わった中心市街地の公共空間、アーバンデザインが紹介されている。これも新しい変化と言えよう。

筆者の住んでいるまちの近くでも、小さいがいろいろな動きがみられる。名古屋市中心の錦二丁目（長者町）は、繊維を中心とした問屋機能が衰退して空きビル、家賃の低下などが目立つようになっている。地元の経営者やさまざまな人びとが集まったまちづくり協議会がマスタープラン作成を進めている。

行政の支援も得て、空きビルにベンチャービジネスや新しい業態の店の誘致を進めている。まちづくりに関心を持った人々の気軽な集まり場所として「町の会所」がオープンし、大学との共同の取り組みも進みつつある。

再生の中で生まれる ビジネスチャンス

旧城下町のまちづくり会社は、TMOとして設立された。民間会社を退職した団塊世代の事務局長は、市民参加でNPO的な取り組みを進めているが、駐車場経営で安定した収入があるのに、そんな「冒険はしなくてもいい」という声もある。住民は行政主導の景観整備を必ずしも高く評価していないようだが、街並み整備は順調に進んでいる。

日系ブラジル人の人口比率が高い市では、空き店舗が目立つ商店街にブラジル系の新しい店が増えてきた。商店街振興に「多文化共生」で何とか活路を見いだせのだろうかと思案中である。

また、郊外住宅団地の高齢化や中心部でも人口減少が進む伝統産業が衰退した小都市の駅前では、撤退したスーパーの建物が再生利用され、高級志向の食品スーパーなど複合機能の拠点に生まれ変わった。

「中心市街地を明るくするため、職・住・医療・スポーツ・文化が融合するコンパクトシティが起爆剤となるように」という、地元有力者でもある事業者のあいさつが新聞で報じられている。

英国で最も衰退したニュータウンのタウンセンターで、中近東の投資家に出会った。彼にとつて、衰退した地区はビジネスチャンスである。安く手に入れた建物を魅力的に改装し、新しくテナントを入れることで十分な利益を上げているという。衰退から再生へと生まれ変わりつつあるマンチェスター市の中心部で出会った出稼ぎ外国人ウエイターは、住宅を三軒購入し、賃貸したり転売したりしてもうけているという。



都市再生が成功しにぎわう英国マンチェスター市中心部

変化に創造的に対応できる まちづくりを

金沢市のまちづくりが、「周回遅れのトップランナー」と表現されることがある。時代も地域の状況も変わる。ニュータウンとして計画的に開発された地域は、今日では急速な高齢化や人口減少を迎えている。

まちづくりや都市づくりは、変化にいかに対応するかが永遠のテーマである。従来は成長発展への対応だったが、中心市街地をはじめとして多くの地域の今日的な課題は衰退、空洞化への対応である。

周回遅れのまちづくりは、成熟した都市の基本的な特徴である。これが最も今日的で先進的なまちづくり、都市計画的なテーマである。どの町、都市も先進地、トップランナーになれる資格がある。

街の中心部を、すべての市民が気軽に安心して楽しめるコンパクトタウンとして再生するためには、変化を読み変化に創造的に対応できる知恵とデザインが求められている。そうした経験がいま各地で積み上げられようとしている。

参考文献

1. 宗田好史『中心市街地の創造力―くらしの変化をとらえた再生への道』学芸出版社、二〇〇七年
2. 海道清信『コンパクトシティ―持続可能な社会の都市像を求めて』学芸出版社、二〇〇一年
3. 海道清信『コンパクトシティの計画とデザイン』学芸出版社、二〇〇七年



中心市街地の回遊性向上で

賑わい創出

—住民自らがまちの魅力を取り戻す挑戦に—



経済部商工労働観光課 課長

● 田伏清巳

砂川市の歴史は、明治十九年から行われた旭川市までの上川道路開削が始まりで、同二十三年に開基し、大正十二年に町制施行、昭和三十三年に市制施行して北海道で二十六番目の市となった。今年で市制施行五十周年という節目の年を迎える。

■ 石炭産業の斜陽化などで 人口が最盛期の六割に

当市は、上川道路開削とともに隣接する歌志内市、上砂川町が炭都として栄え、鉄道が敷設されるなど交通の要衝となったほか、戦後においては東洋高圧工業と三井木材工業という当市の二大企業の従業員住宅によって商圏が形成され、北海道中空知地域の中核都市として発展した。

しかし、石炭産業の斜陽化による炭都の急速な過疎化とともに、二大企業の規模縮小・撤退の影響は商圏人口を大きく減少させ、活気ににぎわいを見せていた経済、特に中心市街地の商店街に大きな影響を与えた。人口は減少の一途をたど

り、昭和三十四年の最盛期に三万二千四百九十五人であったのが、平成二十年五月末現在で一万九千五百四十五人となった。

■ 中心市街地への波及効果に 乏しかった旧計画

平成十三年に策定した中心市街地活性化基本計画は、当市商業の活性化に寄与する九つの商店会および集客施設に位置付けた三つの大型小売商業店舗を含む二百二ヘクタールを中心市街地と定め、活性化に取り組んできた。同年には市街地再開発事業によって中心市街地の大型小売商業店舗の改築と新たなテナント施設の建設が行われ、商店会活性化の基盤が整備されたかと思われたが、市内における観光資源や産業資産、大型小売商業店舗への集客を、中心市街地全体への経済波及効果に結び付けるには至らなかった。

この要因として、急速な人口減少とモータリゼーションの進展に加え、近隣都市郊外における大型店の相次ぐ出店、商店主の高齢化や後継者不

足による商店街全体のモチベーション低下が挙げられる。

■ 南北の大型店と東西の公共施設で 回遊性を向上へ

現在の商店街の現状と旧計画における反省を踏まえ、平成十九年に策定した中心市街地活性化基本計画は、改めて国道一二号の南北にある大型小売商業店舗並びに中心市街地東西にある公共施設を集客施設と位置付け、そこに隣接する住宅密集地域と周辺環境および観光資源、それら効果が一体的に及ぶ区域として、旧計画と同様の区域を中心市街地に設定した。

中心市街地東部地区の集客施設は地域交流センター「ゆう」である。この施設は老朽化した市民会館の代替施設として、JR砂川駅東部開発事業により現在地に建設され、同十九年一月にオー

プンした。市



地域交流センター「ゆう」

民有志により組織されたNPO法人が指定管理者となり、法人会員と多くのボランティアの手により運営されている。特色ある自主事業を展開した結果、同十九年度実績で利用者は約



八万二千人となっている。

一方、中心市街地西部地区の集客施設は砂川市立病院である。当院は中空知地域センター病院の指定を受けており、一日平均千人、年間約二十七万人の外來患者が診療に訪れる。老朽化した院舎の機能強化を図るため、平成二十年度に改築工事に着手し、同二十二年度に新病院本館が開院となる予定である。

基本計画では、この二つの公共施設で集客した人に対してソフト事業を展開することにより、中心市街地の回遊性を向上させ、にぎわい創出と商店街活性化を図る内容となっている。

■菓子産業を原動力に「魅力ある商店街」づくり

基本計画では数値目標達成に寄与する事業として、ハード四事業、ソフト十三事業の計十七事業を位置付けているが、商店街の再生・活性化のために重要なのはソフト事業だというのが中心市街地活性化協議会会員の一致した認識である。当市におけるソフト事業の一例として、「すながわスイートロード事業」を紹介したい。

当市が近隣市町の炭鉱と二大企業に従事する人によって発展を遂げたことは先述したが、これら従業員家族のし好み、贈答品として甘い菓子が持てはやされ、古くから菓子製造業が盛んであった。現在、当市にはケーキ、和菓子、パン、冷菓などを製造する大小九つの菓子メーカーがあり、日本一の直線道路・国道一二号を中心に十二店舗を展開している。

この元気な菓子産業を原動力として、市内外の多くの人に足を運んでもらい、商店街全体を活性化

化して「魅力ある商店街」にとの構想の下、平成十四年に商工団体、菓子組合、消費者協会などとしが連携し、「すながわスイートロード協議会」を設立した。同協議会内には「商業界レベルアップ」「PR」「体験型」「応援団」の四部会があり、各部会ごとにさまざまな事業を実施している。

●ひやかしスタンブラリー 消費者団体などから「市内小規模店は一度入ると何か買わなければ出づらい」「行ったことのない店が多くある」との声を受け、買い物目的ではなく商店主との会話を楽しみ、店内の様子を「冷やかしてもらう」ためのスタンブラリーを企画した。商店会連合会、青年会議所との共催事業。

●商店街ディスプレイ 七夕にはササ、ハロウィーンにはカボチャ、クリスマスには電飾



砂川再発見ツアー

とリリースを各商店の店頭に飾る。商店街のにぎわい創出と回遊性向上を目的とした事業。

●ジャリン子七夕・ハロウィーン 七夕やハロウィーンの時期に提灯行列や仮装行列で子供たちが商店街を練り歩く。沿道の商店からお菓子をプレゼントされ、子供たちの歓声で大いににぎわいを見せる。ロータリークラブ、国際交流ふれあい委員会など八団体共催事業。

●砂川再発見ツアー スイートロード応援団である主婦たちにまちの見所を知ってもらい、PRに一役買ってもらうことを目的とした市内ツアー。道中、商店会が参加者にチラシを配布して商店街をPRするとともに、商店街の印象を問うアンケート調査を実施。

■産業、観光、集客施設、商店街を結び付けた施策を

基本計画に定めた目標を達成するには、商店会組織をはじめ関係諸団体との連携を強化し、事業を確実に実行していかねばならない。しかし、まちづくりにおいて決定打となる施策が存在しないことも事実である。活気あふれる商店街の再生で重要なのは、住民自らがまちの魅力を再認識することではないか。

産業、観光資源、集客施設、商店街、これら有機的に結び付けた施策が展開できれば、自信を持つてわがまちの魅力を語る「人」を育てることができると思っている。人口二万人に満たない小さな砂川市の挑戦が、住民の心に大きな自信を取り戻す契機になるよう、まちづくりを進めていきたい。



雪との共生による持続可能な

まちづくり

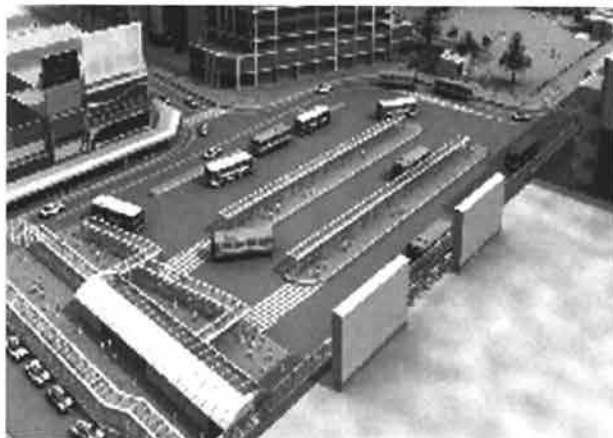
— 中心市街地を「ウォーカブルタウン」に —

企画財政部中心市街地対策課

青森市は、県のほぼ中央に位置し、陸奥湾や八甲田連峰、梵珠山など、雄大な自然を有するとともに、人口三十万人規模の都市として世界有数の豪雪都市であり、県庁所在都市としては唯一、特別豪雪地帯に指定されている。この雪は、市民に日本一おいしい水を提供する財産であると同時に、膨大なる除排雪経費や交通渋滞など、ストレスとなる一面も有している。この雪との共生、環境との共生を図り、持続可能な都市をつくるため、本市の都市づくりの基本理念を「コンパクトシティの形成」とし、その核となる中心市街地の活性化に取り組み原点となった。

■ 少子高齢化などにも対応できる コンパクトシティの形成

本市は、まちづくりの方針を、郊外の無秩序な開発を抑制し、残すべき自然や農地、良質な住宅地をしっかりと保全した上で、新たな除排雪、下水道整備、道路整備などの需要を可能な限り抑制し、これらインフラ機能が既に整備され、併せて商店街、業務、ホテルなどサービスの各機能が集約され、域内外の来街者が訪れる中心市街地をさ



青森駅周辺整備事業

駅前広場に分散しているバス停を集約するほか、快適な歩行者空間の整備、観光・交通案内所の設置などにより、公共交通ターミナルとして整備する。

らに利用価値の高いエリアにすべきという、コンパクトシティ構想を掲げている。都市づくりのエネルギーを都市の内側に向ける都市構造を示すとともに、コンパクトシティをけん引する核として、「中心市街地地区」「ヤード跡地地区」「石江地区」を位置付け、雪問題や少子高齢化などの社会環境

変化にも十分に対応できる、持続可能な本市独自のコンパクトシティの形成に取り組んできた。

青森市はこれまでも、駅前再開発事業や商店街裏通りを全く新しい界隈に形成する「パサージュ広場」の整備、まちなか居住の推進、さらには多くの活性化に向けたソフト事業などを展開してきたが、中心市街地活性化法改正を契機に、速やかに新しい中心市街地の活性化のスキームに移行し、国の重点支援を受けながら活性化の取り組みを加速させるため、事業計画期間を平成十九年二月から同二十三年三月とした。

中心市街地活性化の基本的な方針を、旧基本計画を踏襲し、中心市街地活性化の目標は、歩いて暮らすことができ、まち歩きを楽しめる質の高い生活空間である「ウォーカブルタウン（回遊街）の創造」を目指すとした。本計画においては、活性化の方針に基づき、その効果を端的に示す具体的な数値目標を設定、まず「街の楽しみづくり」の達成状況を表す「歩行者通行量を七万六千人」、次に「交流街づくり」の達成状況を表す「観光施設入込客数を百三十万五千人」、「街暮らし」の達成状況を表す「夜間人口を三千八百六十八人」、商業の活性化の達成状況を表す「空き地・空き店舗率を八・八%」、「小売業年間商品販売額を六百八十五億五千三百万円」の五つを目標値としている。

■ シニア向けマンションと 文化観光交流施設の整備

具体的な活性化のための主な取り組みとしては、市民図書館などの公共施設と商業施設の複合施設「アウガ」がオープンし、来館者が年間



六百万人を超えるなど、中心市街地の活性化に大いに寄与している。

また、平成十八年にシニア対応型分譲マンション「ミッドライフタワー」が完成した。雪処理の心配がなく公共交通の利便性も高いことなどが評価され、高齢者世帯を中心に好調な売れ行きを見せ、割高にもかかわらず約一年で完売するなど、地方都市の新しいまちなか居住のモデルとして注目を集めている。

今後の取り組みとしては、現在の青森駅周辺地区を公共交通などのターミナルとして機能強化することにより、市民を含む観光客の中心市街地への集客を図る。また、マリーナ周辺地区、「八甲田丸」から青い海公園、アスパムが存在する地区である「ふるさとミュージアムゾーン」において、「青森ねぶた」の保存および伝承を図るとともに、多様な交流を展開する文化観光交流施設を整備することとしている。



中心市街地（航空写真）



AOMORI 春フェスティバル事業
「ねぶた」と「よさこい」のほか、他地域の祭を融合した集客イベントを実施し、中心市街地の賑わいを創出する。

この文化観光交流施設をはじめ、八甲田丸、アスパムなどを一体的なものとしてとらえ、本市の歴史、文化、風土、そして人々の営みを体感できるミュージアムゾーンとしての機能を発揮させるとともに、ウォーターフロント地区のさらなる魅力向上を図ることによって、市民や観光客などの交流機能を高め、中心市街地全体の回遊性の向上を図る。

本市の歴史や文化をテーマとした場を地域に提供し、その場で様々な地域活動が活発に行われることにより、新幹線開業を控えた新たな時代における青森の地域ブランドの形成や、それを基盤とした地域の活性化へつなげていきたいと考えている。

イベント開催で中心商店街の賑わい創出

このほか、ソフト事業では中心商店街が主体となって、にぎわいの創出・来街者の増加を図るた

め、「AOMORI 春フェスティバル事業」や「冬期観光イベント開催事業」などを実施している。
特にAOMORI 春フェスティバルは、平成十八年度のゴールデンウィークから開催し、夏の祭りであるねぶたを季節外れの春に運行了した。また、全国からYOSA KOI チームに参加いただき、さらに「秋田の竿灯」や「盛岡さんさ踊り」など、他地域の祭りを同時開催し、ジャズコンサートも行った。

魅力あふれるこのイベントは、市民のみならず市外・県外からの観光客を含め約十五万人もの人出を集めるなど浸透し、中心市街地の活性化に大いに貢献している。

市中心市街地活性化基本計画の目標である、①多くの市民がにぎわう中心市街地②多くの観光客を集客する中心市街地③歩いて暮らしやすい中心市街地④中心市街地の商業の活性化―を達成するため、事業の検討、調整、実施などを担う組織として、関係団体など多くの主体が参画した青森市中心市街地活性化協議会を設置した。事業などを具体的かつ円滑に進めるため、タウンマネージャーや事業主体関係者などで組織するタウンマネージメント会議も常設し、活性化に向けた事業などの円滑な推進を図っている。

今後とも基本計画の着実な進展により、ウォークアブルタウンの創造に向け中心市街地の活性化を図っていききたいと考えている。



「串と団子」の都市構造を目指す

—公共交通を軸とした拠点集中型の

コンパクトなまちづくり—



都市整備部 都市再生総室
中心市街地活性化推進課 課長代理

● 越野伸二

富山市は古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、東に雄大な北アルプス・立山連峰を望み、北は「海の幸の宝庫」富山湾に面する、水と緑に恵まれた都市である。平成十七年四月、富山地域七市町村が合併して人口約四十二万人、面積約千二百四十平方キロの新たな「富山市」が誕生し、豊かな自然と高度な都市機能を併せ持つ、日本海側有数の中核都市として新たな歴史を刻み始めた。現在、北陸新幹線の同二十六年度末開業を見据え、それぞれの地域の特性に応じたさまざまな施策に取り組みながら、都市機能や生活基盤を集積し、市民が快適に暮らすことができるまちづくりを推進している。

■ 郊外開発と市街地拡散で都市の活力・魅力が低下

本市は、富山平野の平坦な地形が広がっていること、高い都市計画道路整備率（平成二十年三月末現在〇・七二二％）や世帯当たりの乗用車保有台数（一・七五台〇全国第二位・富山県）、強い戸建て志向（持ち家率、住宅延床面積〇全国第一位、

富山県）、郊外の安い地価、そしてモータリゼーションの進展などの理由から、戦後一貫して郊外部での開発が進行し、市街地が拡散し続けてきた。この結果、全国の県庁所在地の中で最も人口密度が低い都市になった（四〇・三人／ha）

富山市が抱える課題としては、①車を自由に使えない市民にとって、極めて生活しづらい街〇路線バスや鉄道などの公共交通は衰退の一途をたどっており、二〇三〇年には後期高齢化率（七十五歳以上）は二〇％を超え、車を運転できない、車を持ってない自動車社会の交通弱者が今後増加する見込みである②割高な都市管理の行政コスト〇二〇四〇年に人口は約二割減少し、特に労働者人口の減少によって財政力が低下していく。道路、公園、下水道などの維持管理コストや福祉やゴミ収集など巡回の必要な行政のコスト削減が不可欠である③中心市街地の空洞化による都市全体の活力低下と魅力の喪失〇活発な経済活動による大きな税収を生んできた都心の活力が大きく低下し、都心地区の地価も大きく下落した。都市としての

顔、アイデンティティを喪失しては、都市間競争に勝てない—などがある。

これらの課題を克服するために、本市は鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化などの都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指している。本市が目指す「串と団子」の都市構造である。

■ 公共交通の活性化に向けたプロジェクト

「串づくり」の第一弾は、本市のリーディングプロジェクトでもある富山ライトレールである。わが国初の本格的ライトレール（LRT〇次世代型路面電車）で、平成十八年四月に開業した。高齢者の外出機会の増加や、自動車からの転換により、平日一日の利用者は二千二百六十六人から四千八百一人と二・一倍になり、休日一日の利用者は、千四十五人から四千四百十三人と四・二倍に増加した（平成二十年六月現在）。

第二弾の取り組みは、JR高山本線社会実験である。同年十月から本市が費用を負担し、一日約二十六本増便している。また、各駅の駐輪場やトイレを整備した。実験前と比較して、約六％の利用者の増加が見られた。

さらに、同二十年三月に婦中鶴坂駅を三年間の臨時駅として新設し、さらなる利用者の増加を目指している。利用状況が好調であれば、常設駅となる予定である。

第三弾の取り組みは、路面電車環状線化事業である。JR富山駅周辺地区と中心商業地区という二つの都心核のアクセス強化や、都心地区全体の回遊性と魅力の向上を目指すものである。富山地方鉄道が運行している市内電車の丸の内〇西町

の約〇・九キロの区間を新たに整備し、低床車両を導入する。同二十一年十二月末の開業を目指す。

■都市機能集積地の「団子づくり」

- ① 中心市街地は多種多様な都市機能が集積するとともに、生活利便施設が集積した徒歩圏である。また、鉄軌道網や開業予定の北陸新幹線がすべて富山駅で結節する公共交通の要となる地域である。コンパクトなまちづくりにおける「団子づくり」を、最も都市機能が集積した徒歩圏域である中心市街地においてまず行っていく。
- ② 公共投資を呼び水に民間の投資意欲を促していく。市民や民間事業者が、郊外や幹線道路沿いではなく、中心市街地の空き地・空きビルなどに投資してもらえるよう、集中的に公共投資を行いPRすること、民間サイドの投資意欲を促す。
- ③ 中心市街地は富山県中部地域の商圏、通勤圏の中心であり、その投資波及効果は多くの市民や観光客など、市内全域に及ぶ。中心市街地で活発な経済活動が行われることで大きな税収が生まれ、市全体にわたる道路や公園など、都市の維持管理を安定継続的に行うことが可能となり、周辺地区の維持発展も含めた市全体の活力向上につながる。

■都市再生総室の発足と新基本計画の策定

本市は、平成十一年に策定した旧基本計画が、商業振興策が中心だったこと、ハード・ソフト事業の連携が不足していたなどの理由で、中心市街地の空洞化は止まらなかった。そこで、同十八年四月から組織を刷新し、これまでは中心市街地の活性化は商工労働部、再開発関係は都市整備部という縦割りで組織してきたが、新たにこれらを一

本化して都市再生総室を立ち上げ、中心市街地活性化推進課と都市再生整備課の二課を新設した。

同十九年二月に国の第一号の認定を受けた本市の中心市街地活性化基本計画は三つの柱を設定し、それぞれに数値目標を掲げ、二十七の事業を展開している。計画期間は同年二月から同二十四年三月まで、計画区域は四百三十六ヘクタールである。

○公共交通の利便性の向上

公共交通の活性化により、車に頼らずに暮らせる中心市街地の形成を図る。路面電車市内線の乗車人員の目標を、五年間で約一・三倍に増やす。主な事業は①路面電車環状線化事業②おでかけバス事業。満六十五歳以上の市民を対象に、郊外と中心市街地の運賃を百円とし、来街者の増加と公共交通機関の利用促進を図る。

○賑わい拠点の創出

魅力と活力を創出する市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を図る。歩行者通行量の目標



路面電車環状線化の走行イメージ図

を、五年間で約一・三倍に増やす。主な事業は①グラウンドブラザ整備事業Ⅱ全面ガラスの空間の全天候型フリースペース。六十五メートル×二十一メー

トルのスペースに二百七十七インチの大型ビジョンを設置し、ライブ、物産展、ストリートパフォーマンスなどのイベントを開催し、賑わい空間を形成する。

② 街なか感謝デー開催事業Ⅱ中心市街地の十一の駐車場を無料開放し、イベントやバーゲンを開催し、中心市街地の来街者の増加を図る。

○まちなか居住の推進

魅力ある都心ライフが楽しめる中心市街地の形成を図る。居住人口の目標を、五年間で約一・一倍に増やす。①富山市まちなか居住推進事業Ⅱ住宅所得に一戸当たり五十万円、賃貸住宅の入居に月一万円を補助する。また、建設事業者に一戸当たり百万円を補助する。

②富山市高齢者の持家活用による住み替え支援事業Ⅱまちなか居住を希望する高齢者世帯の持ち家を市が借り上げ、広い住宅を必要とする子育て世帯などに転貸する制度。

■市民と協働の中心市街地活性化へ

今後、この基本計画に掲げた各事業を市民、事業者、行政が一体となって推進し、将来を見据えた都市構造の構築に向けて努力していかなければならないと考えている。中心商業地区（総曲輪通り）の公示地価が七年ぶりに上昇に転じ、県内最高価格が十四年ぶりにJR富山駅前から中心商業地区に移るとともに、平成十九年の歩行者通行量が増加に転じるといった、中心市街地の再生に向けた明るい兆しもかすかながらも見えてきている。こうした動きを加速させるためにも、市民一人ひとりがまちづくりの当事者であるという意識を持ち、中心市街地の活力を生む担い手となっていただきたいと考えている。



保存と開発の調和を進めるまちづくり

―快適で賑わいと活力に満ちたコンパクトシティ―



都市政策局企画調整課 ● 山田 稔

金沢市は、人口約四十六万人、面積約四百六十七平方キロの石川県の県庁所在地である。卯辰山、小立野台、寺町台の三丘陵と犀川、浅野川の両河川により囲まれた、「森の都」とも称されるほど自然豊かな城下町であり、金沢城を中心とした藩政期のまちの骨格を今に引き継ぎながら、四百年以上、戦災や大きな自然災害を受けることなく発展してきた。

中心部の兼六園、金沢城を中心とする旧市街地は、歴史・伝統文化を磨き高める区域として保存する一方、中心繁華街の片町、香林坊から武蔵ヶ辻、金沢駅に至る都心軸線と金沢駅から金沢港へ至る新市街地は、近代的で秩序ある開発により、行政・業務機能の集積を進めている。このように金沢のまちは、古いものと新しいものが調和し、機能分担しながら保存と開発の調和を進めることを基本としてきた。

平成八年四月に中核市となり、歴史・自然環境、学術・文化を基礎とした地場産業、さらに福祉とコミュニティの土壌を大切にしながらも、絶えず革新への営みを心がけ、自ら世界に向け発信していく世界都市を目指している。

藩政期以来の街並みに 根付いたコミュニティ

市政の最上位計画である「金沢世界都市構想第二次基本計画」は、「金沢が本来有するコンパクトシ

ティとしての都市構造を生かし、快適で賑わいと活力に満ちた中心市街地を形成する」といった金沢のまちづくりの方針を掲げている。

例えば、金沢のまちは、藩政期以来の街並みの中に、①金沢城や兼六園、堀や広見（※）など多くの歴史的な都市構造からなる歴史的・文化的資源②恵まれた自然や地形を背景とする景観資源③金沢城公園や兼六園といった歴史のある大規模公園、戦前から残る木造住宅（町家）の個性ある街並み、藩政期の遺産を引き継いだ道路などの社会資本④藩政期以来の多様な伝統文化に根付いた職人の技・ものづくり、地場産業として発展した産業資源などの既存ストックや町会、校下など、このまちに暮らす人々の中に根付いたコミュニティ組織など、目に見えない地域資源にも恵まれ、これらがもともとコンパクトに集積、密接にかかわりながら発展してきた。

従って、中心市街地活性化の考え方も、これらの既存ストック、地域資源などを十分に活かし、ハード・ソフト施策ともに柔軟に、重層的に織り交ぜながら展開していくというものとなっている。

金沢市の中心市街地の面積は約八百六十ヘクタールと、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた全国の都市の中で、最も広い。これは、金沢城を中心とした藩政期の城下町とほぼ同じエリアであり、商

業や業務施設、公共施設などの主要な都市機能拠点や金沢の個性を表す都市・文化資源が歴史的にもコンパクトに集積している。北は、東山ひがし茶屋街をはじめとした歴史が色濃く残る区域、南はにし茶屋街や寺院群が広がる区域、東は金沢大学付属病院を含む浅野川と中環状道路に囲まれた区域、西はJR北陸本線と犀川で囲まれた範囲とした。

旧活性化法による取り組みと 空洞化の改善傾向

最初に、金沢市の第二次までの中心市街地活性化基本計画の整備テーマおよび基本方針を示す。

第一次基本計画（平成十～十五年度）

（整備テーマ）Ⅱ「にぎわいと伝統が調和した活力ある中心市街地の形成」

（基本方針）Ⅱ①歴史・文化・自然を活かした歩くまちづくり②伝統環境と調和した住環境づくり③商店街の特性を活かした魅力ある商業環境の形成④総合的な交通体系の確立によるアクセスの向上⑤基盤整備の推進によるにぎわいの創出

第二次基本計画（平成十六～二十年度）

（整備テーマ）Ⅱ「まちなかの定住と交流の促進」

（基本方針）Ⅱ①個性を活かした美しいまちづくり②暮らしの良さを実感する定住促進③元氣な商店街・都心ビジネスの形成④人・環境にやさしいまちなか交通の確立⑤まちなか交流活動の促進

基本計画に盛り込まれた整備テーマ・基本方針には、前項までのような、金沢ならではのまちづくりや中心市街地活性化の基本的な考え方を色濃く反映したものとなっている。平成十五年度には、第一次基本計画の作成から五年が経過したことを踏まえ、実施事業に関連する統計資料の分析、進捗よく状況の把握、市民アンケート調査などを行い、第一次基本計画の基本方針を継承しながらも、新しい視点や発想を導入することによって、引き続き多面的、重層的に中心市街地活性化に取り組

んできた。

旧中心市街地活性化法に基づく計画の実施については、本市は毎年度、基本計画の進捗よく状況の把握、新規事業の追加などを適切なタイミングで行ってきたことから、事業の進捗よく状況は延べ事業数四百五十八事業に対して、完了二百三十九事業、着手済二百十九事業と高いものとなっている。

また、これらの取り組みにより、これまで続いていた中心市街地における人口、小売店舗数、小売販売額、飲食・サービス業店舗数の減少の縮小傾向、一部商店街での年間販売額の増加、また金沢21世紀美術館の開館による中心部の主要文化施設の利用者数の増加による交流人口の増加など、中心市街地空洞化の改善傾向がみられるようになり、定住促進、商業の活性化、公共交通の活性化などの中心市街地活性化については、一定の成果が上がったと考えている。

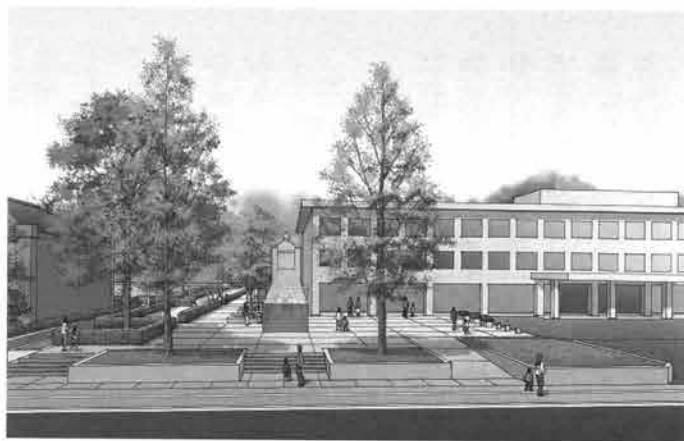
■人が住まい、集い、賑わう 中心市街づくり

今般の法改正に伴い、新たな基本計画を作成するに当たっては、改めて中心市街地に関連する統計資料などの検証、分析を行った。その結果、金沢が北陸地域の拠点都市として発展を続けていくためには、今後も引き続き、金沢の個性を活かした美しいまちづくりを基本にしながら、定住の促進、商店街・ビジネス街の活性化、交流の促進、公共交通の活性化などを通じて、「人が住まい、集い、賑わう」中心市街地づくりを推進していくことが必要であると考えた。

■中心市街地活性化のための主な事業

①誰もが暮らしやすい中心市街地

金沢駅武蔵北地区の市街地再開発事業を推進し、住宅、商業施設、シンボルロード、広場などの都



玉川こども図書館（仮称）整備事業

営、子供たちの豊かな感性を育む玉川こども図書館（仮称）整備事業などを推進する。

中心市街地においては、戸建て住宅や共同住宅の建設または購入、昭和二十年以前に建てられた木造建築の外観改修などに対して助成を行うことで、まちなか居住・定住を支援する。

②にぎわいと交流が生まれる中心市街地

武蔵ヶ辻地区における新たな交流拠点と期待される近江町市場再整備事業の推進に加え、市場アーケード架け替え事業、市場商店街共同店舗設置事業などを進めるとともに、商店街が取り組む各種活性化事業を支援する。また、中心市街地業務集積促進事業によって、金沢駅前・広坂間におけるオフィス街の空室率の改善を図るとともに、かなざわファッションストリート創出事業により、オフィス街に新たな魅力を生み出すことで、都心軸沿線の活性化につなげていく。

さらに、交流人口の増加に向けて、中心市街地に人を惹き付ける魅力あるまちづくり、金沢ブランドの整備を行うため、歴史的街並みや建造物を保存し、電線類の地中化、広見、道筋、坂道や用水沿いの修景整備または活用などに努め、潤い豊かな美しいまちづくりに取り組む。

③過度に自動車に依存しない中心市街地

オムニバスタウン計画に基づきながら、バスICカードシステムの多機能化によるバス利用の利便性・魅力の向上、多様なバス料金システムの検討、沿線商店街や地元住民との連携による利用促進の検討、バス停のバリアフリー化による利用しやすい交通環境づくりを進めるとともに、中心市街地のマイカー通勤を減らすなど、公共交通の活性化に向けた事業に取り組む。

■金沢の魅力発信と世界遺産登録への取り組み

市は昨年度、遅くとも平成二十六年度の北陸新幹線金沢開業に備え、「金沢魅力発信行動計画」を策定した。これは金沢の様々な魅力を世界に発信するため、そして、新幹線の開業効果を最大限に引き出すために、今後、市が戦略的かつ計画的に取り組んでいく行動計画である。また現在、「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」の世界遺産登録に向けて、市が一つとなり推進しているところでもある。

中心市街地を活性化するには、行政のみならず、経済界、商業者、学識経験者、まちづくり団体や市民などの意見を幅広く取り入れながら、いろいろな施策を重ねる、一体的に展開していかなければならない。これからも、金沢世界都市構想の実現に向け、なお一層、人が住まい、集い、にぎわう、元氣な中心市街地の実現を目指していきたいと考えている。

（※）広見Ⅱ街路の一部が広がっている所で、荷車の回転場、火除け、藩の高札を掲げる場など、城下町の町周りの特徴の一つで、金沢の貴重な財産となっている。



歩行者回遊型の門前都市を目指す

— 交流と定住の人口創出による中心市街地活性化 —

都市整備部まちづくり推進課中心市街地活性化対策室

長野市は、北アルプスに源を発する犀川の扇状地と千曲川の沖積地によって形成された肥沃な長野盆地に位置し、悠久の昔から国宝善光寺の門前町として知られている。現在は、人口約三十八万人を抱える中核市である。

中心市街地活性化を推進する過程で、本市は地域の歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資本などの既存ストックおよび地域ぐるみの活動、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会で培ったボランティア活動などの多様な担い手を活かす計画とすることが重要と考えた。

■ 中心市街地活性化の 第1ステージは「拠点整備」

本市は平成十一年、旧中心市街地活性化法に基づく旧基本計画を策定し、以来、さまざまな事業

に着手した。しかし、

翌年の長野そごうの

倒産とダイエー長野

店の閉店により、中

心市街地に二つの大

型空き店舗が出現す

る事態に直面した。

この事態は、深刻な



もんぜんぶら座内の子育て支援施設
(じゃんけんぼん)

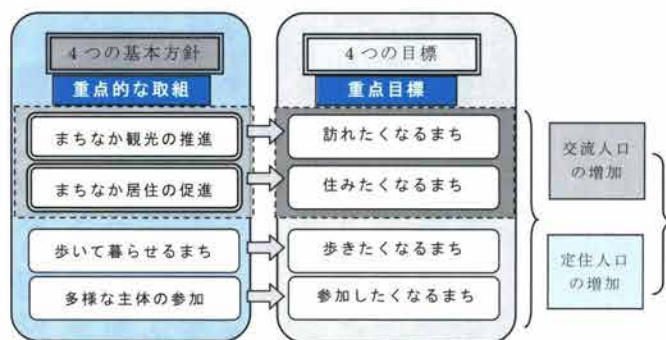
中心市街地の空洞化事例として全国的にも紹介されるなど、中心市街地の再生が市政においても喫緊かつ極めて重要な課題として顕在化した。

このため、大型店に頼らないまちづくりを進めることを目標に掲げ、先の二つの大型空き店舗の後利用事業などをはじめとする重点事業を、先行的かつ集中的に取り組んだ。

それは、平成十五年度の「もんぜんぶら座活用事業」（ダイエー長野店ビルの後活用事業）、同十七年度の「ばていおお大門整備事業」（株まちづくり長野「旧TMO」による空き蔵再生事業）、同十八年度の「トイゴ」[TOIGO] 再開発事業」（長野そごう跡地における市街地再開発事業）である。

■ 第2ステージは 「まちなか観光と居住の推進」

しかし、今後の人口減少・高齢化社会を見据える中で、新たなまちづくりのビジョンが必要となった。そこで、旧基本計画の全事業の事後評価を行い、その成果と問題点を検証し、七つの視点で課題を整理した。それは、①市街地の整備改善②都市福祉施設の整備③まちなか居住の促進④商業などの活性化⑤公共交通機関の利便増進



新基本計画の概要

⑥長野の個性を活かす視点⑦市民とのパートナーシップの観点—である。これらの課題を踏まえ、さらなる中心市街地活性化に向けた第二ステージと位置付け、新基本計画を策定した。

新基本計

画のテーマは、「門前都市「ながの」—心潤う歴史と文化が賑わう まち—」で、基本的な方針に「まちなか観光の推進」「まちなか居住の促進」「歩いて暮らせるまち」「多様な主体の参加」—の四つを掲げた。また、これらの基本的な方針に沿う形で、目標を「訪れたいなるまち」「住みたいなるまち」「歩きたいなるまち」「参加したいなるまち」とし、中でも「まちなか観光の推進」と「まちなか居住の促進」を重点的に取り組むことにより、交流人口と定住人口の創出による中心市街地の活性化を目指している。

これらの四つの目標を達成するため、五十事業を位置付けるとともに、目標の達成状況を的確に

更なる中心市街地の活性化へ



新基本計画の中核（コア）事業として位置付けているのが、「中央通り歩行者優先道路化事業」（ふれ愛通り）である。この事業は、約一・八キロあ

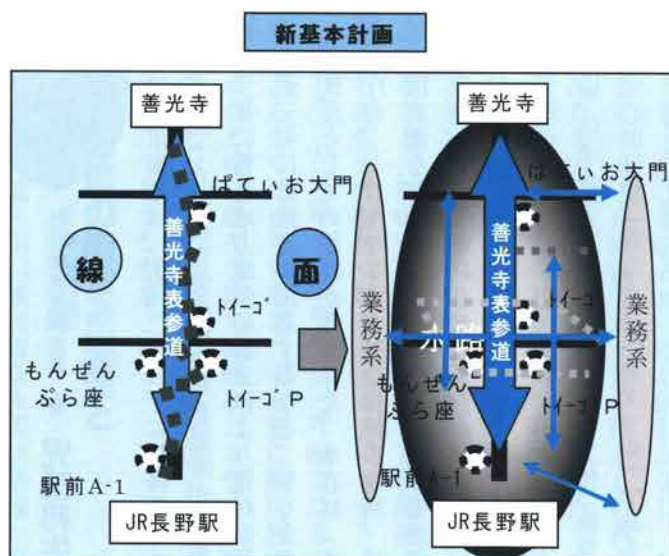
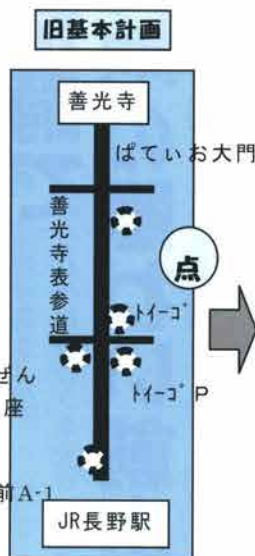
旧基本計画の成果を活かしつつ、善光寺表参道を中心を整備の終わった各拠点を、「点」から「線」として結び、更に回遊性を高めながら、「線」から「面」へとまちを育むことを新たな戦略とした。この戦略は、中心市街地の中心軸である善光寺表参道で取り組まれる「中央通り歩行者優先道路化事業」を基軸に据え、「線」の実現に取り組み、それに合わせてさまざまな事業をつなげていくことで「面」の実現を目指すものである。

「点から線へ」「線から面へ」の戦略

把握するため、それぞれの目標ごとに数値目標を設定した。

目標① 訪れたいまち 善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量（人／日） H18 8,552人 → H23 10,000人
目標② 住みたいまち 中心市街地（36町丁字）の居住人口（人） H18 9,660人 → H23 10,900人
目標③ 歩きたいまち 中心市街地（15地点）の歩行者・自転車通行量（人／日） H18 263,903人 → H23 320,000人
目標④ 参加したいまち もんぜんぷら座・生涯学習センターの年間利用者数（人） H18 300,726人 → H23 368,000人

新基本計画の数値目標



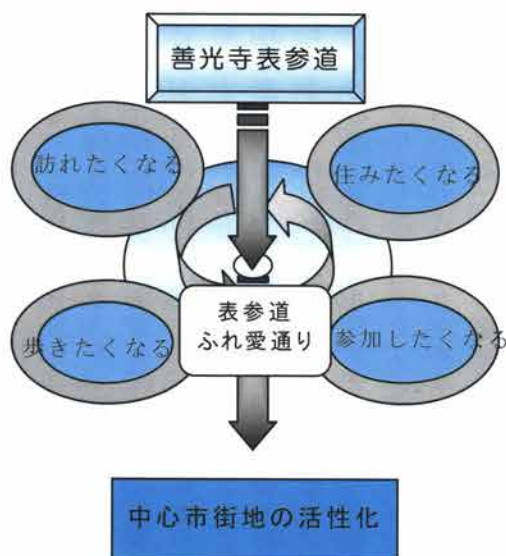
る善光寺表参道のうち、約七百メートルの区間において、車道の一部と歩道を歩行者空間として開放することにより、歩行者回遊型のまちを目指すものとして、平成十六年度から社会実験を行ないながら、同二十一年の善光寺御開帳を目標に整備を行い、一定期間の実施に向けて取り組んでいる。中央通り歩行者優先道路化事業は、新基本計画

今回の基本計画認定を一つの契機ととらえ、市民、行政、中心市街地活性化協議会との連携を図りながら、「門前都市ながの」の実現を目指してこれからも努力していきたい。

行政の力だけで中心市街地を再生させることはできない。公民が一体となったパートナーシップによる取り組みが求められている。事業などの取り組み状況を的確に把握しながら、数値目標などの事業効果を検証するための第三者機関として、市民や関係機関、まちづくり団体、中心市街地活性化協議会などから組織される「長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会」を設置し、定期的に計画全体を検証できる体制を構築した。

第三者機関による計画全体の検証体制を構築

のテーマとして掲げる「門前都市ながの」を実現するための四つの目標を結ぶ母体的事業であるため、今後も鋭意取り組んでいきたい。





歴史・文化的拠点の整備で

市街地の賑わい創出

―地域住民のまちづくり活動の契機に―



総務部商工観光課

● 児玉邦生

府中市は、広島県の東南部内陸地域に位置する。三方を山に囲まれた盆地で形成され、西北部から東南部にかけて県内三大河川の一つで瀬戸内海へ注ぐ芦田川が縦貫、その両側に平野部が広がり、美しい山並みを背景に市街地が展開している。

江戸時代から、藍、桐、こんにゃく、たばこなどの農林産物の集積地として商業が盛んになり、それに伴って集散物を加工する繊維、木工、食品などの工業が盛んになった。人情味豊かな中に進取の気質を持った人々の努力によって、多彩な産業が発展した。

■ 製造業の集積と中心市街地の形成

現在は、高級婚礼家具、旋盤用パワーチャック、ダイカスト製品、ラジオコントロールヘリコプター、ラバータイヤ、テルペン樹脂など、日本一を誇る工業製品が多数あり、上場企業四社の本社がある。このほかにも府中味噌、繊維製品など、多種多様な製造業が集積した「ものづくり都市」として発展してきた。

■ 実効性の高い 活性化基本計画に衣替え

府中市中心市街地活性化基本計画は、平成十九年五月に国から認定を受けた。この計画は、同年五月から同二十四年三月までの計画期間に、「賑わいの創出による市民や来街者が集い交流する魅力ある中心市街地の形成」と「安心して便利に歩いて暮らせる中心市街地の形成」の二つを目標に、

市の中心市街地は、明治三十二年に備後銀行本店開業、同三十八年に官営府中煙草製造所が創業、同四十三年に備後水力電気設立により電灯が灯り、大正三年には鉄道が開業するなど、早くから中心市街地としての機能が集積した。現在は、市役所本庁舎、ハローワーク、社会保険事務所、消防署、図書館などの公共施設や医療機関、金融機関、商店街など、生活に必要な施設が集積している。さらに、公共交通の結節点としてJR府中駅、歴史的資源の石州街道・出口地区、小中一貫校の府中学園、府中商工会議所など、歴史・文化、教育、経済の中心的地域（約八十八ヘクタール）である。

中心市街地の活性化に取り組むこととした。

旧中心市街地活性化基本計画では、①方向性だけを示し、具体性のない事業②関係者との合意形成が不十分③社会状況などに応じた計画見直しの未実施―などから、中心市街地の空洞化が進んだ。

この反省を踏まえ、基本計画は、①コンパクトなまちづくりにおける拠点づくり②民間主導による活性化の推進③ものづくり産業を中心とした産業集積基盤を生かしたまちづくり④中心市街地活性化による市全体の活性化―を基本方針にして、既



石州街道の出口地区街並み

掲げ、実効性の高い計画としたのが特徴である。

■郷土シンボル旅館の歴史・文化拠点としての再生

その中で、民間主導による活性化の主な事業としては、創業明治五年の老舗割烹旅館で、平成二年に惜しまれながら廃業した「恋しき」の保存・再生事業と石州街道・出口地区街なみ環境整備事業がある。「恋しき」は、地元要人らが集う社交の場として愛され、犬養毅（木堂）、吉川英治、井伏鱒二ら多くの文人や著名人らが訪れるなど、備後地方を代表する旅館だった。建物は木造三階建ての母屋と広大な日本庭園、茶室のある五棟の離れから成り、母屋と離れが平成十六年に国登録有形文化財に指定された。

同旅館は、郷土のシンボルとして多くの人から再生を望まれ、地元有志四社・一人によって同



「恋しき」の庭園

十七年十一月に株式会社恋しきが設立された。翌年十二月には、地元企業など五十五社・九人が新たに出資者として加わり、さらに財団法人間都市開発推進機構からの支援を受けて、同十九年十一月にリニューアルオープンした。

新たな「恋しき」の開館を記念し、大規模な茶会や庭園などでの結婚披露宴、多様なコンサート、着物ショー、恋しき歴史展、庭園撮影会など、さまざまなイベントが開催され、昔を懐かしむ声も多く、連日市内外から多くの人でにぎわった。また、「恋しき」はイベント以外にも多目的な利用が可能で、無料で建物や庭園に入場できることから、オープンから約半年の間に五万人を超える人が訪れるなど、府中市の新たな歴史・文化的拠点施設として生まれ変わった。

「恋しき」の保存・再生事業は、行政ではない民間によるまちづくりである。中心部に拠点施設ができることは、周りの観光施設を含め、回遊性の向上となり、にぎわいが創出され、中心市街地の活性化へとつながる。

■歴史街道の街並み整備とボランティア活動

続く「石州街道・出口地区街なみ環境整備」事業は、平成十三年ごろから地域住民が中心となって地区を散策するなどの活動を開始し、翌年五月に住民によるまちづくり協議会が発足した。発足後は、まち歩き、ワークショップ、写真パネル展など、地域のまちづくりの機運づくりを行いながら、まちづくりの方向性を模索した。

「生活の視点に立った、歴史を生かしたまちづくり」を基本方針とし、歴史的建造物が多く点在

する地域であると同時に、現在も多くの市民が暮らし、安全に生き生きと住み続けられることを市民が強く求めていることが、この活動を通じて見えてきた。同十六年度に始まった修景施設整備については、毎年三〜四軒の実施だったが、同十九年度以降の実施希望者は倍増するなど、機運の高まりを見せている。

こうしたまちづくりの取り組みが評価され、平成十七年度の「夢街道ルネサンス認定地区」に認定されたほか、翌年五月には、石州街道出口通りボランティアガイド協会が設立され、観光ガイド活動の取り組みが行われるなど、活動の幅が大きく広がっている。

このように府中市中心市街地活性化基本計画は、地域全体で多くの市民・企業が自立・自主的に取り組みを起すきっかけとするものであり、中心市街地活性化のスタートと位置付けている。約五年間という計画期間にこだわらず、継続的、主体的にまちづくりへの意識が多くの人に醸成され、新しい取り組みが増加することで、地域における社会的、経済的、文化的活動の拠点にふさわしい、魅力ある中心市街地の形成を目指していく。



近年ブームになっている「府中焼き」フェスティバル



自然と文化に彩られた

中心市街地の形成

— 新たな交流が「まちの一体感・連帯感」を醸成 —



都市整備部中心市街地活性化推進室

● 金田貴之

山口市は、平成十七年十月一日に一市四町が合併し、市域面積約七百三十平方キロ、人口約十九万人の（新）山口市として誕生した。山口県のほぼ中央部に位置し、市の中心部でもホテルの乱舞が見られるという豊富な自然と、中世から近・現代に至る多様な歴史や文化に彩られた美しいまちである。

■ 幅広い意見を反映させた 新計画の策定

本市は平成十一年三月、旧法に基づいて「山口市中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地の活性化に向けた取り組みを行ってきたが、必ずしも十分な成果が上がったとは言えない状況であった。そこで、このたびの法改正を受け、中心市街地の衰退傾向に歯止めをかけるとともに、なお一層の活力を取り戻すことを目的として、平成十八年度の一年間をかけて、これまでの計画を見直し、新しい「山口市中心市街地活性化基本計画」を策定した。



瑠璃光寺五重塔（国宝）

計画の策定に当たっては、山口商工会議所および（株）街づくり山口市を法定構成員として、商店街関係者、地元まちづくり協議会、金融関係団体、大学、まちづくりや福祉関係のNPO団体、鉄道事業者、消費生活団体など、幅広い団体の参画を得て、同十八年九月に組織された「山口市中心市街地活性化協議会」において、調整・協議を進めてきた。

意見書の提出を受けた同年十二月までに、四回の協議会を開催し、幅広い視点からの意見を受けて、

計画に反映させた。

また、本協議会は計画提出・認定後も複数の専門部会を設置し、まちづくりの戦略や事業の具現化に向けた検討・調整を行っており、活性化の効果をより高めるための議論を活発に行っている。

■ 新計画の概要と基本的な 活性化の方針

本市の新しい基本計画においては、地域の取り組みや現状、特性を踏まえた上で、次の三つの視点から中心市街地の活性化を図ることとしている。

■ にぎわいのあるまち

商業、文化をはじめとした都市機能の充実と連携を図り、多様な目的を持って訪れる人々に満足感を与え、交流の活発なまちの創出を目指す。

■ 暮らしやすいまち

暮らしに必要なサービスや公共交通の利便性をさらに向上させることにより、気楽に出かけられ、誰もが住んでみたくなるような、安全で利便性の高い環境を提供するまちの創出を目指す。

■ 自然と文化の薫るまち

約八百年前、時の権力者である大内氏が京都の鴨川に見立ててまちづくりを行った一の坂川が貫流しており、こうした河川を美しく再生するなど、自然と融合した個性的なまちづくりを目指す。

区域は、中心商店街と山口駅を含み、県道および市道並びにJR山口線に囲まれた約七十五ヘクタールとした。この区域は、集中的、効果的な事業の実施により成果が出やすく、かつ周辺地域の発展に有効であると考え設定した。



達成状況を把握する数値目標の設定

恵まれた自然、歴史や芸術文化を活かした活性化を進めるため、二つの目標とその達成状況を的確に把握する数値目標（目標年度は平成二十三年度）を設定している。

①自然と文化に彩られた人々を惹き付ける魅力ある中心市街地の形成（まち全体が自然と文化に彩られた本市ならではの個性を持った交流の活発な中心市街地を形成する）。

■数値目標：商店街通行量（休日）

平成十八年五万四千二百五十二人→平成二十三年五万六千人

■数値目標：小売業年間商品販売額

平成十五年百七億三千百万円→平成二十三年百十億円

②自然と文化に彩られた誰もが住みたくなくなるような中心市街地の形成（生活しながら自然や文化に触れることができる、本市ならではの個性と住み続ける魅力を持った中心市街地を形成する）。

■数値目標：居住人口

平成十八年三千九百六十八人→平成二十三年四千二百人

計画においては、目標の達成に向け二十六の事業を位置付けているが、そのうち主な事業は次の通り。

◇一の坂川周辺地区整備事業Ⅱ自然に配慮した河川整備に合わせて、河川沿いの道路を整備するとともに、一の坂川と商店街を結ぶ市道を美装化し、景観に配慮した高質空間を形成することにより、商店街を含めた回遊性と市民が憩える

空間の創出を図る。

◇借上型市営住宅整備事業Ⅱ民間による公営住宅建設を促進し、人口の定着を図る必要があるため、借上型市営住宅制度により、市営住宅を整備する。

◇どうもんパーク事業Ⅱ複数の地権者の協力の下、食料品スーパー、教養文化施設などを配置し、商業の活性化と福祉の増進を図る。平成十九年十二月に完成し、中心商店街の西側の核を担う拠点として、新たなにぎわいが生まれている。

◇アルビ跡地事業計画、米屋町商店街北地区整備事業Ⅱ平成十二年に撤退したアルビ（スーパー）の跡地や一の坂川とアーケードを結ぶ米屋町周辺は、大型店を補完する機能の集積と生活スタイルを提案していく商店街の東側の核の創出に向けて地元関係者、専門家と協議を重ねている。

◇都市福祉施設Ⅱ本市の中心商店街では、あらゆる人が訪れやすく、過ごしやすいまちづくりを進めている。空き店舗を活用し、高齢者、障がい者福祉の増進を図る、ほっとさろん中市「まちのえき」事業（写真）、子育て支援者のネットワーク化などを図る「てとてと」事業、市民活動の参加へのきっかけづくりと活動支援を行う「さばらんで」事業、民家を活用してデイサービスやサロンを設置する総合循環型福祉サービスマス推進モデル事業などを進めている。

商店街と大型店が連携したイベントの開催

計画策定から約一年が経過し、計画に掲げる事業も、徐々に具体的な形となって現れてきている。



都市福祉施設「まちのえき」

定するなど、ソフト面においても新たな流れが生まれていく。

このイベントは、商店街の核となっていた老舗百貨店に代わり、本年十月に新規百貨店がオープンすることを契機として、話が盛り上がってきたが、七つの地元商店街と百貨店・大型店が積極的に連携し、共同で事業を実施することは、今までにはなかった新たな取り組み（交流）であり、今後、それぞれが持つノウハウや情報の交換が図られていくことが期待される。

また、このような交流が「まちの一体感・連帯感」の醸成につながり、将来的にはまち全体がレベルアップし、中心市街地の継続的な魅力づくりにつながっていくと期待している。事業をただ単に進めていくだけでなく、こうした雰囲気大切にしながら、地域と一体となって、事業を推進していきたいと考えている。

また、地元商店街、百貨店などの大型店、そして地元団体などにより組織された実行委員会が、新たなイベント「やまぐち秋の彩りフェスタ」の開催を決



民間主導による連鎖型のまちなか再生 —土地所有権と建物利用権の分離による再開発事業—



都市整備部 まちなか再生課 ● 里石明敏

「高松」は鎌倉時代に開け、天正十五年（一五八七年）に豊臣秀吉の家臣生駒親正が玉藻浦に居城を築き「高松城」と名付けたことに由来する。讃岐藩の城下町として栄え、その後、恵まれた風土と本州への連絡船の港・四国の玄関として、また中枢管理都市として発展した。

■ 日本一長いアーケードの 中央商店街を形成

本市の中心市街地は、高松城築城に時期を合わせて大手門前に開かれ、現在もほぼその原形をとどめている。丸亀町商店街をはじめとする八つの商店街で中央商店街を形成し、その長さ二・七キロのアーケードは日本一と言われており、昭和四十年代には、道行く人々が避けながら通らなければならぬほどにぎわっていた。また、商店街の西側に整備された中央通り周辺には、官庁の出入機関や国内企業の支社・支店が集積したオフィス街が形成され、長く本市の商業、経済、文化の中心地となってきた。

しかしながら、人口の減少や高齢化、近年のライフスタイルの変化やモータリゼーションの進

展、郊外型大規模店舗の相次ぐ進出などにより、商店街の通行量の減少や空き店舗の増加などの現象が見られるようになった。

平成十年施行の旧中心市街地活性化法に基づき、旧中活基本計画を策定し、市街地の整備改善や商業の活性化などを推進してきたが、サンポート高松の整備を始め、アーケードなど共同施設のインフラ整備にとどまり、目覚ましい波及効果には至らなかった。特に本市を含む香川県は、本州との連絡を船に頼ってきたことにより、物資調達に安定的に供給できなかったことなどから、以前は大規模小売店舗の少ない県であった。これが、昭和六十三年の瀬戸大橋の開通や平成四年の大法の改正などにより、ここ十年余りの短期間に大規模小売店舗の進出が相次ぎ、さらに県内に三店舗の出店が計画されるなど、中央商店街を取り巻く環境は、より一層厳しくなることが予想されている。

このような状況の中、丸亀町商店街においては平成十八年十二月に丸亀町A街区再開発ビル（高松丸亀町壹番街）、同十九年七月に日本一のガラ

スのドームなどが完成し、にぎわいを回復しつつある。この事業は、改正中心市街地活性化法に基づく、新しい高松市中心市街地活性化基本計画を基に進める必要があったため、同十八年度中に認定申請を行い、翌十九年五月に国の認定を受けた。

■ 公民協働のまちづくりを 充実・強化させる基本計画

本基本計画は、高松丸亀町商店街によるタウンマネジメントをけん引事業と位置付け、公民協働でのまちづくりの取り組みをこれまで以上に充実・強化させ、今後取り組み各種事業が相乗効果を生み、とどまることなく活性化が続くように、その仕組みや仕掛けを重視して、にぎわい・回遊性あるまちづくりを進めることとしている。そして、中心市街地活性化に関する基本的方針を踏まえ、目標および目標値を設定している。

これらの目標値を達成するため、実効性のある四十七の掲載事業を推進することにしており、その主要事業が丸亀町商店街が進める再開発事業である。同商店街は、昭和六十三年に丸亀町開町四百年祭を開催した際、「五百年祭を元気に迎えよう」との宣言を受けて青年部を中心に平成二年、丸亀町再開発委員会を立ち上げ、まちづくりを進めることになった。

当時の商店街は売り上げ・通行量ともにあまり減少していなかったが、バブルによる地価の急激な高騰を受け始め、テナント料や駐車場代が上昇したことにより、商店街の業種構成はファッション系を中心とした物販店舗が全店舗数の半分以上を占めるという、著しい業種の偏りを生み出すことになった。このことは、商店街に人が住めない状



A 街区の小規模店舗

況をつくり出し、かつて丸亀町で千人を超えていた居住者が、再開発前には七十五人にまで減少した。

こうした事情を受けて、丸亀町商店街が進めるまちづくりの目標は、①市民が誇れる美しい街並みをつくる②快適な居住空間をつくり、居住人口を増やす③テナントミックス（街になくなってしまった業種の再編）④合理的な土地利用の推進（開発コストを抑え、テナント料を安く設定して起業を支援）⑤タウンマネジメント（街を健全に運営する体制づくり）——としている。

■ 定期借地権の導入と まちづくり会社の一括運営

この目標を達成するため、権利が複雑に絡む中心部の土地問題を定期借地権方式による土地の所有権と建物の利用権に分けることで解決しようとしている。また、地権者が定めた規範に基づき、

身の丈に合った小規模連鎖型事業による街並み再生の中に再開発事業を位置付け、商店街全体をまちづくり会社が一括運営し、必要な店を必要な時期に、必要な場所に配置できるシステムを採用している。

丸亀町の再開発計画は、平成二年に延長四百七十メートルの商店街を、AからGの七街区に分け、五つの再開発コンセプトに基づいた段階的な再開発構想を策定し、商店街全体を一つのショッピングモールとした計画になっている。

高松丸亀町壱番街は、西棟地上十階、東棟同八階で、一階から四階までが商業施設、コミュニティ施設で、五階以上が住宅の複合商業施設になっている。この施設計画は、斜線制限や回遊性その他都市計画上の制約があったが、都市再生緊急整備地域の指定を受け、都市再生特別地区の提案を行うことにより、斜線制限が緩和されるなど、合理的な施設建築物になった。

市街地再開発事業の事業費は約六十九億円で、国などの補助金を活用するとともに、特定業務代行制度を導入し、リスクの軽減を図っている。保留床は、商業保留床や駐車場などを地権者法人の共同出資会社が取得している。共同出資会社「高松丸亀町壱番街株式会社」は、転出者を極力減らし、定期借地により安価な保留床価格にするとともに、経済産業省所管の戦略補助金や高度化資金融資を活用し、取得に必要な借入金を少なく抑えることにより、比較的安価な家賃で、安定した収入の確保を可能としている。

丸亀町壱番街の管理運営システムは、土地所有者と建物所有者が定期借地契約を結び、再開発ビ

ルの商業床は、共同出資会社が一括に賃借し、第三セクターの高松丸亀町まちづくり会社と運営委託契約を結び、まちづくり会社が商業床全体、駐輪場、隔地駐車場の管理運営を行っている。また、権利者に支払われる商業床の家賃と土地の借地料は、全店舗の売り上げの良し悪しで増減する「オーナー変動型地代家賃システム」としている。

■ 歩行者通行の四割増と 空き店舗の減少

この丸亀町壱番街のオープンにより、歩行者通行量が前年度比で約四〇％増加するとともに、周辺の商店街においても、空き店舗数が減少するなど、再開発事業の波及効果が現れている。BからF街区においては、合意形成が図れた所から共同建て替えを行う小規模連鎖型再開発を行うため、壁面後退など統一性のあるまちづくりを誘導する街並み誘導型の地区計画を、本年四月に都市計画決定した。

現在、A街区に隣接するB、C街区においては、五カ所で事業が進んでいる。これによりスピードアップを図るとともに、中庭や裏路地などを整備し、開放感や奥行きのある商業空間の創出や隣接地との連携・波及効果が期待できる。また、各ビルの上層部には、必ず住宅を整備し、居住を促進する計画である。

丸亀町最大のG街区についても、今年度中に権利変換認可を受けるべく、権利者や関係機関との協議を鋭意進めている。最後に、今後数年における丸亀町商店街の動向は、全国で共通の課題を持つ商店街に、一つのまちづくりの手法を示すことができるものと考えている。



中心市街地の魅力の再構築を目指す

— 城下町の地域特性を活かしたまちづくり —



商工観光部商政観光課 課長 ● 和久田敬史

八代市は、熊本市の南方四十キロに位置する。熊本県下第二位の人口を有し、第一次産業はイグサ、トマト、ザボンの一種でサツカーボールほどの大きさの果実を結実させる晩白柚が日本一の生産量を誇る。また第二次産業は、臨海工業用地の造成、港湾施設の整備、充実が進み、九州縦貫自動車道、九州西回り自動車道、九州新幹線鹿児島ルートなど、陸・海交通の要衝にあることから、日本製紙、興人、メルシャン、YKK、ヤマハ熊本プロダクツなどの企業が進出し、県南最大の工業都市として発展した。

当市の中心市街地は、元和八年（一六二二年）に八代城が築城されて以来、城下町として栄え、現在も商店街や公共施設、病院などの都市機能が多数集積し、一定の社会資本が整備されているなど、まちの顔として位置付けられている。

旧計画の評価と抜本的な活性化等の必要性

当市は平成一二年三月、「八代市中心市街地活性化基本計画」（旧計画）を策定した。旧計画は、「居住人口の増加」「休日通行量の増加」「集客力の強

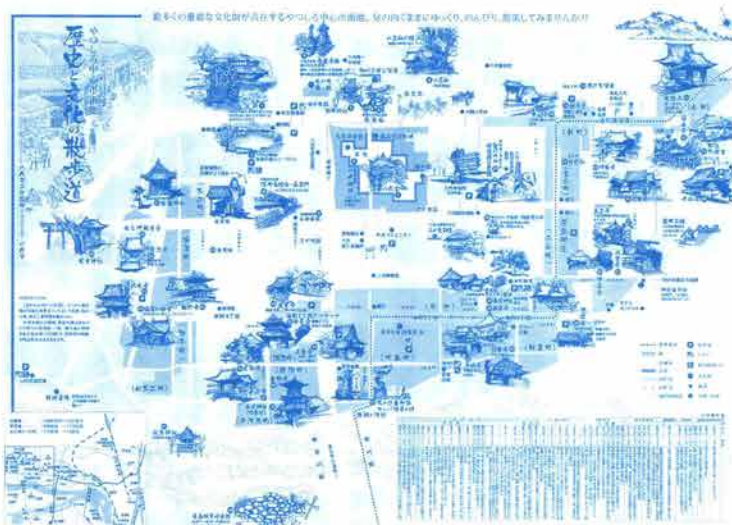
化」を基本戦略として、中心市街地地域の両端に核施設を整備し、中心商店街のアーケード建て替えなどを行い、東西の核施設から中心商店街に集客を図る「二核一モール」の構想を描き、おおむね十年間にハード・ソフト合わせ三十六事業の取り組みを行った。

その結果、居住人口が増え、交流人口の増加につながるなど、旧計画で策定した目標は一定の成果を上げる一方で、歩行者・自転車通行量は減少し、空き店舗が増加した。さらに、郊外の大規模店の開店や中心市街地内の大規模店の閉鎖などにより、中心商店街を取り巻く環境が予想以上に変化するため、中心商店街の疲弊が進んでいる。

従って、中心商店街を活性化するための抜本的な方策が緊急の課題となっており、その課題を解決することが中心商店街全体の活性化につながっていくと考え、新たな中心市街地活性化基本計画（新計画）を策定した。

市民参画の魅力ある市街地形成を図る新計画

新計画は、多くの市民の参画により地域におけ



「歴史と文化の散歩道」マップ (25P)

る社会的、経済的および文化的活動の拠点になるにふさわしい魅力ある市街地の形成を図るため、①市民が誇りと愛着を持てるまちづくり②便利で安全な暮らしやすいまちづくり③にぎわいと活気あふれるまちづくり—を基本的な方針とした。当市は、新計画の策定に当たり、旧計画の検証および各種調査分析に基づき、中心市街地活性化策を検討し、①中心市街地のにぎわいを取り戻す②街なか居住の促進③中心商店街の活性化—の三つを目標とした。

新計画では、中心商店街へのアクセス改善などの道路改良、商業施設開発、広場整備などの中心商店街への誘客を図るツールとしてのハード事



一店一席一茶

また、商業者自らの発案による「一店一席一茶事業」の取り組みを行っている。これは、大型店との差別化を図るため、中心商店街のそれぞれの個店で、来街者にもてなしの心を持つてお茶の

先にも記述したが、当市は八代城築城以来、城下町として栄えた。このため、歴史的、文化的資源が多く、旧薩摩街道に沿って立地する中心商店街の近辺には、五十以上の神社・仏閣が存在している。こうした歴史的背景を活かし、中心商店街の魅力をアピールする集客ソフトとして、「歴史と文化の散歩道」マップを作成、ガイド育成を行うとともに、ご利益や歴史上の人物別に数種類のコースなどを設定した散策ツアーを実施している。

■歴史・文化的資源の活用と「一店一席一茶事業」

業、空き店舗の活用や共同イベント事業、おもてなしの向上を図り顧客ニーズを把握する事業や、バスの利便性を高める事業への取り組みを実施することにより、商店街の魅力を再構築し、誘客を図るソフト事業など、計三十事業の取り組みを行うこととした。

振る舞いを行い、会話によるニーズの把握や癒しによるリピーターの獲得を目指すものである。そのスタートとして昨年十一月、「喫茶去祭」（喫茶去とは、禅語で「お茶を一服いかがかという意味」と題した中心商店街でのイベントを実施した。そのほか、中心商店街と大型店が連携した商店街活性化のための事業として、中心商店街連携事業を実施している。この事業は、中心商店街と大型店を結ぶ無料シャトルバスの運行、無料レンタサイクルの提供、商店街イベント情報などの共同発信、大売り出し事業の共同実施などを行っている。

■地域住民・商業者の協力・熱意がカギに

八代市は、経済団体、商業者、インフラ関係者、地域住民など、幅広い関係者との協議を重ねて新



中心市街地共同住宅



中心商店街に隣接する大型商業店舗



がらっぱ広場

計画を策定し、丸一年が経過した。計画策定後、食品量販店の改築や新築、広場、道路改良などが実施され、その波及効果として、高層マンションや集客装置であるビジネスホテルの建設が行われた。今後も十三階建てマンションや、中心商店街のアクセス性向上のための道路改良などを予定しており、中心市街地の表情は大きく変わっている。今後、真の意味で中心市街地が活性化するためには、地域住民や商業者などを含む多くの人のさらなる協力・熱意がカギとなっている。



小さくても「キラリ」と光るまちをめざす

「昭和の町」で中心市街地を再生―



商工観光課長

くわはら
栗原茂彦

豊後高田市は大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、総面積二百六・六平方キロの都市である。瀬戸内海国立公園および国東半島県立自然公園を擁し、山間部および海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡など、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富である。

中心市街地の歴史は、本市が地理的に国東半島の西の入り口に当たり、半島一円のパス路線の起点でもあったことから、必然的に人々が集うにぎやかな場所であった。しかし、人口減少や車社会の進展により人の流れに変化が起きたことなどから衰退が加速、さらには平成に入り郊外に大型店が相次いで進出し、商店街の空洞化が加速度的に進んだのに加え、既存商店街内に立地していた大型店の撤退が衰退に拍車をかけた。

■商店街が最も元気だった 昭和三十年代

衰退していく商店街に、かつての元気を取り戻そうと、商業者、商工会議所、行政の三者が一体となって、足かけ九年にわたり、「おまち再生」に向けた議論を重ねた。その結果、生み出したテーマは、商店街が最も元気で華やかだった「昭和三十年

代」。昭和の姿のまま取り残された商店街の「弱み」を「強み」へと転換させ、実態調査などを経て、今ではすっかり本市が誇るお家芸となった行政、商工会議所、商業者など関係者が一体となった取り組みで、平成十三年度に開始した。商業と観光の一体的振興策―「豊後高田昭和の町」の取り組みである。

■四つのキーワードによる 賑わいの回復

昭和の町は、次の四つのキーワードにより取り組んでいる。①昭和の建築再生Ⅱ看板建築を撤去し、当時の雰囲気を出す木やブリキを使用した店舗や看板などに改修する。②昭和の歴史再生Ⅱその店に伝わる珍しいお宝を一店一宝として展示する。③昭和の商品再生Ⅱその店自慢の商品を販売する。④昭和の商人再生Ⅱお客と直接対話し、触れ合うことにより昭和三十年代と変わらないおもてなしをする。

各個店が取り組んできた四つの「再生」と昭和の町のコンセプトを観光客に伝える「ご案内人制度」、中心市街地にかつての姿のまま眠っていた「米蔵」を活用した観光拠点施設「豊後高田昭和ロマン蔵」、そして数々の昭和のイベント。これらまち



二分されている中心市街地

■観光まちづくり会社の 設立による民間手法の展開

ぐるみの取り組みが相乗効果を生み、平成十五年度には前年比二・五倍の年間二十万人を超える観光客が訪れるようになり、人通りも少なく「犬や猫の方が多い」と揶揄されていた商店街にはたくさんの方が訪れにぎわう、活気に満ちあふれたまちに変貌を遂げた。

◆昭和の町観光客数の推移（単位：人）※観光動態調査

H13	25,712
H14	80,528
H15	202,334
H16	249,392
H17	259,647
H18	275,260

大勢の観光客でにぎわうようになった昭和の町。しかし、その進化に伴って、まちづくりを継続的に進めていく上で、さまざまな課題が生じた。これらに対応し、さらに、来訪者にまちづくりのコンセプトを正しく伝えるため、地域観光の振興に寄与する観光事業について、民間的手法を活用し展開する『豊後高田市観光まちづくり株式会社』が同十七年十一月に設立された。これは市、商工会議所、金融機関などが出資する第三セクター方式によるものである。



まちづくり会社設立により、活性化のため継続的・安定的に取り組む体制が整備された。本市の中心市街地における商店街は、中心部を流れる桂川により二分され、昭和の町の取り組みで活性化が図られている西側商店街（高田地区）と比べ、東側の商店街（玉津地区）の衰退が依然として続いているという課題があったことから、昭和の町のさらなる活性化、そして玉津地区の活性化を図るために、新中心市街地活性化法による基本計画を策定した。

■ 中心市街地活性化の基本方針

I いとおしく懐かしいおまち — 進化 —

商業者、観光まちづくり会社、商工会議所、市の四者が一体となって、これまでの経験を活かし連携体制を取りながら、さらに「昭和の町」を「進化」させ、その活性化に努めていく。

II 高齢者が楽しいおまち — 創造 —

西側商店街（高田地区）の取り組みで得た「商店街自体に來街目的を付与する」という実績に学び、公共施設の集積や寺などの既存ストックも活用しながら、「健康と御利益」＝高齢者の市民の交流の場として、玉津地区にやって来るための動機を新たに付与し、新しいまちづくりにチャレンジする。

III わたつてみたいおまち — 交流 —

市の中心部を流れる桂川によって、二分されている中心市街地の「弱み」を「強み」へと転換させるため、桂橋を架け替え、中心市街地全体の活性化を図る。

今回の基本計画の区域は平成十六年に策定の旧基本計画とほぼ同様の区域を設定した。中心市街地活性化の達成状況を判断する指標として、次の三つの目標を設定した。

① 豊後高田昭和の町の年間観光入り込み客数

現況値 (H17)	目標値 (H23)
259,647 人	400,000 人

② 豊後高田昭和の町の観光客滞在時間（滞在時間が二時間を超える観光客の割合）※来街者向けアンケート調査

現況値 (H18)	目標値 (H23)
26%※	36%

③ 玉津地区高齢者交流施設の入り込み客数

現況値 (H18)	目標値 (H23)
—	3,600 人

■ 活性化のために取り組む事業

中心市街地の活性化を実現するため、ハード・ソフト事業合わせて三十三の事業に取り組む。なお、まちなか居住に関する事業は、本市の現状を考慮して実施しないこととした。

① 市街地の整備改善に関する事業

市の中心を流れる桂川に架かる桂橋を「昭和の町にマッチした」橋へと架け替える桂橋道路修繕事業、駐車場の不足問題と憩いの場の整備に一体的に対応する豊後高田昭和の町駐車場整備事業・中央公園整備事業などに取り組む。

② 都市福祉施設整備等に関する事業

玉津地区の商店街の中にある空きビルを活用して、高齢者の交流施設として整備する拠点施設活用事業などに取り組む。

③ 商業活性化のための事業

昭和の四つの再生を推進する店舗修繕事業、空き店舗など活用事業や商店街の中に眠る昭和の建築物などを活用し、新しい観光拠点施設として整備

する拠点施設活用事業、各種イベントに取り組む。

④ 公共交通機関の利便性向上に関する事業

高齢者などの通院、買い物など、日常生活の移動手段を確保するため、区域内における路線バスの代替として、十人乗りのワゴンタクシーを運行する市民乗り合いタクシー事業に取り組む。

また、都市計画手法の活用による、本市独自施策として、都市計画道路の見直しを行った。これは、昭和の町を通過する市道に都市計画道路（現行幅員五・六メートル→十六メートルに拡幅）が昭和二十八年に計画され、長期間未着手となっていたが、中心市街地の空洞化を防ぎ、昭和の町の取り組みを恒久的なものとするため、この都市計画道路を廃止した。

■ 住民のまちづくり活動の展開・拡大

平成十九年は、昭和の町の新拠点施設「昭和の夢町三丁目館」、新たな昭和の店の誕生、そして数々のイベントなど「ソフト・ハードの足し算」の効果により、昭和の町には過去最高の三十六万人の観光客が訪れた。また、まちの活性化に合わせ、総合的学習の一環として、市内の児童・生徒たちによる「昭和の町案内ガイド」など教育との連携、地元の老人クラブによる自主的な清掃活動といった市民応援団の拡大など、おらが中心市街地（おまち）の機運が高まっている。

今後は、この基本計画に基づき、着実に各種事業を進めていく必要がある。各種事業の実施においても、計画策定と同様に様々な関係者がそれぞれの役割に応じて、取り組みを進めていかなければならない。

中心市街地は「まちの顔」。このまちの顔の活性化を図り、地域全体へ波及効果を広げ、「小さくても、キラリ」と光るまち・豊後高田市の実現に向けて、今後とも取り組みを進めていく。



車依存から人優先へと転換していく

まちづくり

―公園化を目指す中心市街地活性化の取り組み―



企画部中心市街地活性化推進室

● 富永智弘

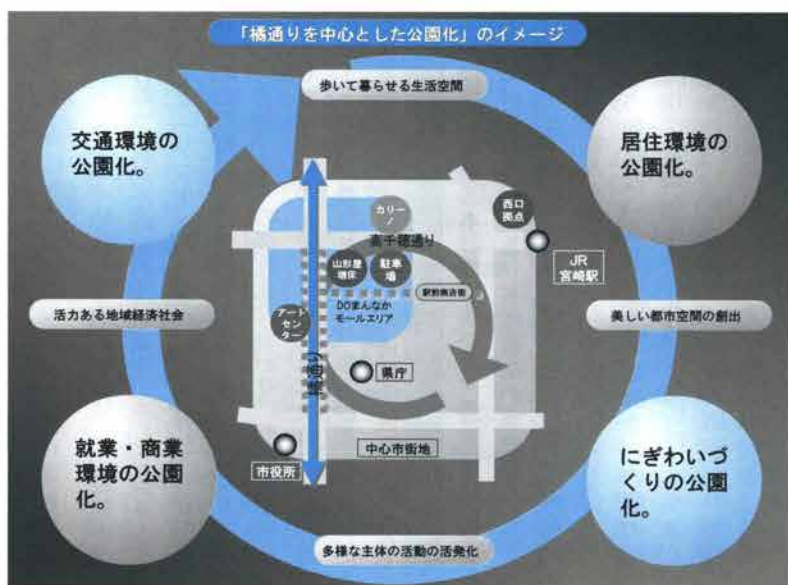
宮崎市は、「太陽と緑のくに」のイメージで知られる宮崎県中部にあつて、南北三十五キロにわたる海岸線と沿岸を流れる黒潮の影響により、温暖で風光明媚な気候風土の中、本県の政治、経済、文化、情報の中心地として発展している。しかしながら、モータリゼーションの進展や市街地の拡大などを背景とした中心市街地の空洞化は、本市にとっても例外ではなく、人口減少や歩行者通行量の減少が急速に進んでいる。

そのため、本市では平成十年に旧中心市街地活性化法の下、いち早く基本計画を策定し、活性化に取り組んできたが、事業の進捗よくに比べ活性化の効果が得られないことから、同十七年に計画の抜本的見直しに着手した。見直し作業は、まちづくり三法改正の動きをにらみながら、足かけ二年にわたり、多様な主体による熱心な議論が交わされた。

■公園化を軸とした 中心市街地活性化基本計画

本県はこれまで、美しく豊かな自然を活かした先進的なまちづくりとして、全県公園化に向けた取り組みが推進されており、中心市街地においても大淀川沿いの橘公園や県庁前楠並木、ワシントンアバームの街路樹など、南国情緒あふれる緑のストックや美しい景観が形成されてきた。また、JRの連続立体交差化や土地区画整理事業などにより、質の高い社会基盤が整備されている。

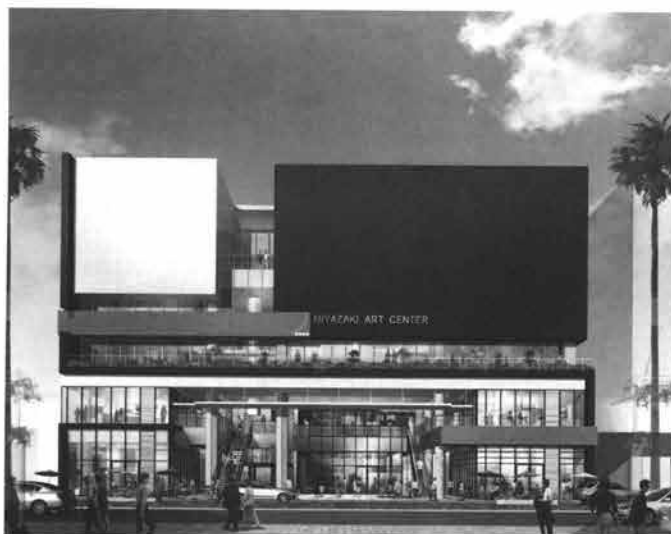
このため、新たな中心市街地活性化基本計画の策定に当たっては、これらのストックを有効に活用しながら、人口減少社会、超高齢社会、地球環境問題に対処するまちづくりとして、中心市街地を過度に車に依存した社会から脱却し、人優先の空間へと転換していくこととし、「夢を育むみんなの街―橋通りを中心とした公園化―」を基本理念に掲げた。これは、中心市街地全体が公園のように花や緑で縁取られ、その中に文化的施設や



魅力ある商業施設が立ち並び、人々がまちを散策することそのものを楽しむことができるような市街地となることを目指すものである。

市は、「橋通りを中心とした公園化」の実現に向けて、四つの基本目標を定めている。

- ①「にぎわいづくりの公園化」＝市民活動、文化活動を通じた多世代交流によるにぎわいづくり。
- ②「居住環境の公園化」＝個性や魅力にあふれ、人が住まい集う環境づくり。
- ③「就業・商業環境の公園化」＝様々な目的の人が楽しみ憩える商業・就業環境づくり。
- ④「交通環境の公園化」＝まちなかの活力を支



橋通西三丁目第一種市街地再開発事業・みやざきアートセンター

え、人と環境にやさしい交通環境づくり。

このうち「交通環境の公園化」については、他の三つの目標を支えるものとして位置付け、①②③の目標には成果指標として「歩行者通行量」「夜間人口（居住人口）」「昼間人口（従業者数）」を定め、それぞれに数値目標を設定した。

目標実現のための手段として、全部で六十八の事業を位置付けており、目標ごとの主な事業は次の通り。

にぎわいづくりの公園化

・みやざきアートセンターの整備
橋通西三丁目地区の市街地再開発事業で整備される複合ビルに、にぎわい拠点創出のため、「文化芸術によるコミュニティの再生拠点」となる施設（広場を含む）を整備する。

・D.Oまんなかモールのイベント
五大型店と七商店街の共同組織「D.Oまんなかモール委員会」が、ファッションショーやまちかどコンサートなどのイベントを実施する。

・みやざき国際ストリート音楽祭
国際観光都市にふさわしいイベントとして、橋通りを舞台に市民参加による国際音楽祭を行う。

居住環境の公園化

・景観モデル地区デザインづくり
地域住民との協働により、将来景観イメージ設定とルールづくりを行う。

・まちなかフラワーパーク
まちなかの緑化を推進するため、市民ボランティアによる植栽を行う。

就業・商業環境の公園化

・立体駐車場の整備
駐車場共同利用システム・アクセス利便性の向上を図る大型立体駐車場を整備するとともに、回遊性を高める周辺駐車場との共同利用を推進する。

・宮崎駅前商店街のリニューアル
アーケードを撤去し、オープンモール化に向け、電線類地中化やカラー舗装、街路灯の整備などを行う。

交通環境の公園化

・複合交通センターの整備
鉄道・バスの乗り換え利便性の向上や、宮崎駅西口における商業・業務・公益施設などの新たな都市拠点機能を創出するため、複合交通センターを整備する。

「橋通り公園化」に向けた取り組み

このほか四つの目標全てに貢献する事業として、「橋通り公園化」に向けた取り組みがある。

これは、中心市街地のメインストリートである橋通りについて、将来的に橋通りをにぎわいの創出やコミュニティの再生の場として活用できないかを検討するもので、現在の六車線の道路の再配分を視野に入れている。

実現には、市全体の交通環境の改善、市民の理解、関係行政機関の合意が前提となるが、昨年から関係者による委員会において具体的な検討に着手しており、今年度は実際に車線の一部をオープンカフェとするなどの社会実験を計画している。当初は、「車線減少」「渋滞」「反対」との報道が先行したが、これからのまちづくりを探るチャレンジであり、社会実験などを通じて効果を検証しながら、具体的な手法を検討していきたいと考えている。

■新たな時代に対応した市民活動の場としての中心市街地

社会・経済の拡大への対応を命題としてきたまちづくりは、その役割を終えようとしている。私たちは人口減少社会、超高齢社会、地球環境問題といったこれまで経験したことのない困難な課題に対し、現実的な対応を迫られている。

経済社会の発展に貢献してきた中心市街地が、これからもまちの中心であるためには、宮崎の美しく豊かな環境を活かしつつ、市の顔として、市民活動の場として、新たな時代に対応したまちづくりを先導していくことが必要である。将来の目指すべき都市像の実現に向けて、経済成長期の延長で施策を継続するのではなく、問題・課題を市民と共有しながら、多様な主体と一体となって推進していきたいと思う。



中心市街地活性化基本計画の認定について

制度概要および経緯について

中心市街地は、商業、居住などの都市機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統を育み、各種機能を培ってきた「まちの顔」とも言うべき地域である。しかし、病院や学校、市役所などの公共施設の郊外移転などによる都市機能の拡散、モータリゼーションの進展や流通構造の変化などによる大規模集客施設の郊外への進出、居住人口の減少などによる中心市街地のコミュニティとしての魅力の低下、中心市街地の商業地区が顧客や住民ニーズに十分対応できていないことなどにより、中心市街地はかつての活力を失い、衰退が進みつつある。

このような中、平成十八年八月に中心市街地の活性化に関する法律が施行され、中心市街地活性化本部（本部）の設置、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画（基本計画）の認定制度が創設された。

本部は、内閣総理大臣を本部長とし、中心市街地の活性化を図るための基本的な方針（基本方針）の案の作成、基本方針に基づく施策の実施、施策の企画立案・総合調整などの役割を担っている。同年九月には、本部が作成した基本方針の案が基本方針として閣議決定（平成十九年十二月に一部変更）されている。

また、基本計画の認定制度は、市町村が、地域住民、関連事業者などの様々な主体の参加・協力を得て、自主的・自立的な取り組みを内容とする基本計画を作成し、内閣総理大臣がその認定を行い、政府が認定を受けた基本計画に基づく事業などに対して集中的かつ効果的に支援を実施する。

これまでに、内閣総理大臣による基本計画の認定は、平成十九年二月の富山市、青森市の基本計画を皮切りに、これまでに五十三市、五十四件行われている。人口二万人の市から政令指定都市まで、実に幅広い範囲の自治体の基本計画を認定している。

なお、基本計画の認定業務は、内閣総理大臣



内閣官房地域活性化統合事務局
内閣府中心市街地活性化担当室

主査 ● 中本 亨

が行うものであり、その具体的な事務は、内閣府中心市街地活性化担当室（内閣府担当室）が担当している。内閣府担当室は、市町村が基本計画の作成作業を円滑に行えるよう、認定申請マニュアルを作成・公表している。

基本計画の認定基準について

基本計画の認定基準については、法、基本方針、認定申請マニュアルに示されており、概要は以下の通り。

- ◇第一号基準（基本計画が基本方針に適合する）
 - ・ 定量的な数値目標を設定する（人口、歩行者通行量、事業所数、年間小売販売額など）。
 - ・ 計画期間は、おおむね五年以内を目安とする。
 - ・ このほか、基本方針の第一章（中心市街地の活性化の意義および目標に関する事項）、第二章四、（基本計画の認定の手続）、第三章（中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項）、第九章（第四章から第八章までの事業及び措置の総合的かつ一体的推



進に関する基本的な事項）、第十章（中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項）、第十一章（その他中心市街地の活性化に関する重要な事項）に示す各項目に定められた事項を踏まえること。

◇第二号基準（基本計画の実施が当該市町村における中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められる）

・第一号基準に基づき設定した目標を達成するために必要な第四章から第八章までの事業などが記載されている。

・計画期間内に目標を達成するために個々の事業などの実施が相当程度寄与するものであることが合理的に説明されている。

◇第三号基準（基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれる）

・事業などの主体が特定されている、または特定される見込みが高い。

・事業などの実施スケジュールが明確である。

基本計画作成に当たっての留意点

基本計画の作成に当たって留意すべき点について、法、基本方針、認定申請マニュアルに掲げられているが、ここでは、最も重要なポイントを説明する。

まず、基本計画の作成に先立って、市町村が過去の取り組み（例えば、旧法に基づく計画の実施状況など）に対する評価を行い、その成果

や反省を踏まえていることが求められる。

また、人口減少・少子高齢社会の到来に対応した、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間（コンパクトなまちづくり）を目指すことについて、都市機能（教育文化施設、医療施設、社会福祉施設その他の公共公益施設など）の適正立地や既存ストックの有効活用を含め、市町村としての方針や実現方策が公表されていることも必要である。

さらに、以下のポイントを含む法および基本方針に規定された認定基準について十分な対応を行っていることが必要である。

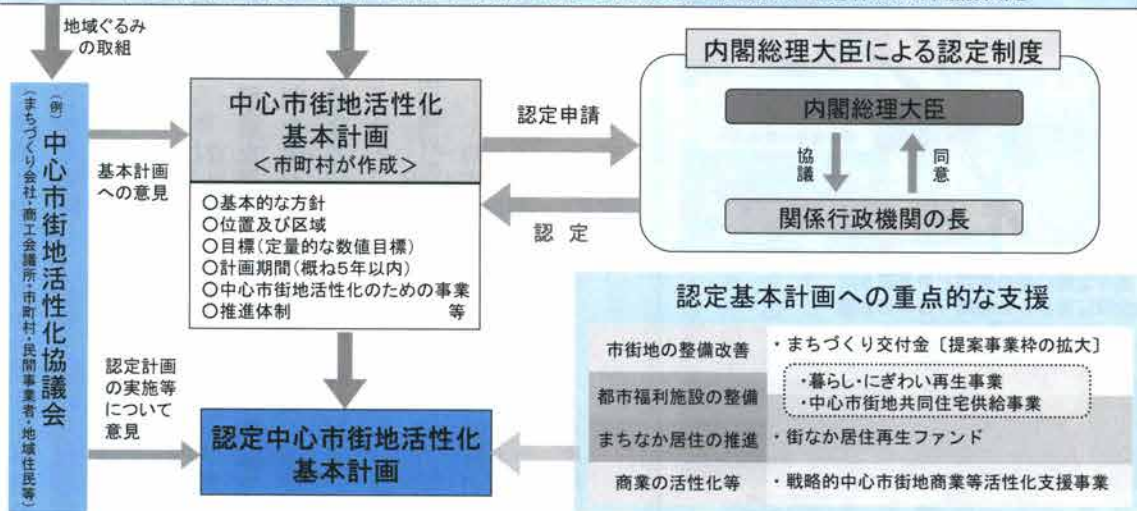
①基本計画作成に当たって、地域住民など様々な主体を巻き込み、多様な担い手の参画を得た協議の場（中心市街地活性化協議会など）が組織されるなど、十分な協議が行われ理解を得ている。基本計画が円滑かつ確実に実施できるように、地域ぐるみで取り組みることとなっている。

改正中心市街地活性化法の概要

- 【目的】 少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。
- 【基本理念】 地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

基本方針

中心市街地活性化本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：全閣僚）が案を作成し、閣議決定



②基本計画に掲げる事業などが、実践的かつ試行的活動に裏打ちされるなど、厳選されたものとなっている。

③地域の実情に応じて、適切に目標が設定され、その目標の達成状況が的確に把握できる数値目標が設定されている。また、基本計画に記載された具体的な取り組みの効果が発現する時期などを考慮して計画が明確に定められている。

④中心市街地の区域設定に当たって、各種取り組みが総合的かつ一体的に実施することが可能な範囲となるよう定められている。

⑤基本計画に記載された事業などが、円滑かつ確実に実施されることが見込まれ、これらの事業などの実施が、基本計画に記載された区域の活性化に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されている。

認定基本計画に基づく取り組みに対する支援とフォローアップの実施

中心市街地の活性化を効果的かつ効率的に進めるため、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、街なか居住の推進、商業の活性化などを政府一丸となって重点的な支援の実施や、認定と連携した様々な支援を実施している。

〈支援措置の概要〉

○都市機能の集積促進（市街地の整備改善・都市福利施設の整備など） 関係

◇暮らし・にぎわい再生事業Ⅱ認定中心市街地について、都市機能の街なか立地支援、空きビルの再生、多目的広場などの整備並びに関連空間整備や計画作成・コーディネートを総合的に支援する。

◇まちづくり交付金の拡充Ⅱ認定基本計画に

基づく事業を行う地区が、一定の要件を満たす場合、公共投資の効率化、地域振興のいずれにも貢献するものとみなし、交付限度額における市町村の提案事業枠を一割から二割に拡大し、市町村の創意工夫をより一層活かした取り組みを推進。

○街なか居住の推進関係

◇中心市街地共同住宅供給事業Ⅱ認定中心市街地において、優良な共同住宅の供給を支援する。また、税の特例も講じている。

◇街なか居住再生ファンドⅡ認定中心市街地において、街なか居住の再生に資する住宅などの整備事業や活動拠点などの整備事業に対し、出資により支援する。

○商業等の活性化関係

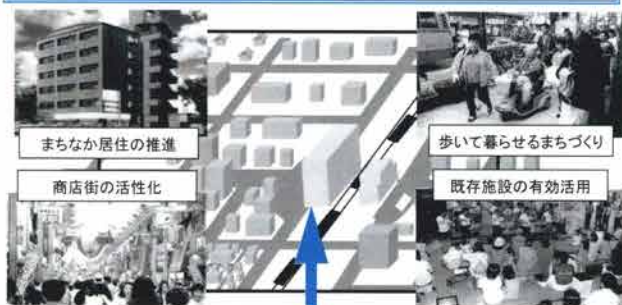
◇戦略的中心市街地商業等活性化支援事業Ⅱ

認定中心市街地において、民間事業者が行う商業基盤施設・商業などの活性化に資する施設整備事業、活性化につながるソフト事業を支援する。

◇大規模小売店舗立地法の特例Ⅱ中心市街地における大規模小売店舗の立地を促進し、中心市街地の商業などの活性化を図るため、認定中心市街地における大規模小売店舗の新設又は変更の際の届出自体を不要とするなどにより、大規模小売店舗立地法の手続を実質的に適用除外とする。

また、計画期間中に認定基本計画に掲げた取り組みの着実な実施を通じ、目標を達成できるよう、市町村は設定した数値目標に係る指標の確認も含めた定期的なフォローアップを行うこ

地域ぐるみの取組により、中心市街地を活性化



様々な担い手の知恵とやる気を最大限に活かした地域ぐるみの取組

認定計画に対する特例措置・重点支援



ととしている。なお、その結果、認定基本計画に記載された事項と中心市街地の現状や事業の実施状況などから判断し、必要と認められる場合には、認定基本計画を見直し、再度認定の申請を行うこととしている。

内閣府担当室は、地方支分部局を含めた関係府省庁との緊密な連携の下、一元的な相談窓口としての役割を担っている。基本計画の作成および認定申請などに際しては、事前の相談を広く受け付けており、現在も多くの自治体が認定を目指し、内閣府担当室に相談に来られている。上記ポイントを踏まえた、意欲ある市町村の積極的なチャレンジを期待している。

JOIN 発「新商品」を市場に投入

—地方交流会も各地で開催へ—



地方交流会 in 広島



第1回 JOIN セミナー

JOIN（移住・交流推進機構）の新ビジネス創造研究委員会は、移住・交流をテーマとした「新商品」を今年度、次々と市場に投入する。

まず、五月には「福利厚生ビジネス連携研究会（委員長・和歌山県）」が、福利厚生代行企業大手三社と協力し、全国六千を超える企業の社員向けに、研究会に参加する九県の「田舎暮らし体験」をこの夏から企画・販売することを決定した。この新商品の投入に対する反響は大きく、日経新聞が取り上げたのをはじめ、雑誌の取材や一般企業からの問い合わせが数多く寄せられた。

続いて、六月には「地域の受入体制と移住ビジネス研究委員会（委員長・北海道）」が、子どもと団塊世代向けに、北海道での長期滞在型旅行商品を企画・販売すると発表した。これは、通常の国内パッケージ旅行商品にはない六泊以上の長期滞在を通じて、豊かな自然の中で健康や生きる力を身に付ける内容となっているのが特徴だ。

JOINは今後、こうした新商品をどしどし市場に投入し、都市から地方への移住や二地域居住への呼び水になるとともに、官民連携による移住・交流を強く後押ししていく。

また、JOIN活動の本格化に伴い、新たに始まった取り組みとしては「地方交流会」が挙げられる。昨年度は東京のみで開催したが、今年度は五月の「地方交流会in青森」を皮切りに、全国十二カ所（予定）で相次ぎ開催していく予定だ。

既に開催された地方交流会としては、前述の青森県のほか、六月には広島、島根、福井の三県でそれぞれ特色ある交流会を開催、各会場には百人前後の関係者が詰め掛けた。中でも、移住・交流を通じた新たなビジネスの創造を目指す企業と自治体の交流は、熱気にあふれたものとなった。また、各地で行ったJOIN会員企業によるブレゼンテーションでは、各企業の専門分野を生かした地域活性化のアイデア

の披露・紹介に、参加した自治体からの注目が集まり、活発な意見交換が繰り広げられた。

こうした東京と地方で開催された交流会の出会いを契機に、企業と自治体が新たな施策やビジネスを今後、続々と生み出していくことが大いに期待される。

さらに今年度、もう一つの新たな取り組みとして、「JOINセミナー」がスタートした。同セミナーは、田舎暮らしの実践者を講師として招き、田舎暮らしに関心のある団塊世代に、田舎暮らしの良さや成功の秘訣を語っていただく。先月、その記念すべき第一回セミナーを東京・有楽町で開催、三十人の募集に対して定員を大幅に超える四十四人が参加した。

その中で、佐藤彰啓・ふるさと情報館代表の「失敗しない田舎暮らしの心得」の講演は、実践者ならではの具体的かつ現実を見据えた内容であり、これから田舎暮らしを始めてみようと考えている人に大変有意義な内容となったようだ。

JOINは、こうした様々な活動を通じて、全国に移住・交流の機運を広げ、官民連携のプラットフォームとして、これまでにない商品・サービスをどしどし生み出していきたいと考えている。

（JOIN事務局 村上信吾）

一つになった村の魅力発見と情報の発信

福岡空港から高速バス、路線バスを乗り継いで二時間弱。福岡県東峰村は人口三千人ほどの小さな村。平成十七年三月、宝珠山村と小石原村が合併してできたこの村には、「日本の棚田百選」に選ばれた棚田が山あいになり、「平成の名水百選」の岩屋湧水が湧き出ている。東京から飛び立ってわずか四時間余りだが、まさに「桃源郷」に降り立った気分だ。

福岡、北九州、久留米など、福岡県の主要都市からいずれも車で一時間前後の、遠過ぎず、近過ぎないこの山里の魅力を、多くの人に知ってもらいたい。インターネットを通じて、こうした情報発信活動に取り組んでいる「東峰そんみん塾」を訪ねた。

ブロードバンド整備とネットワーク講座の開設

平成十六年、朝倉郡一帯の地域に合併の話が持ち上がった時、旧宝珠山村と旧小石原村は、福岡県内で唯一ブロードバンドのない地域だった。合併を機に、村にもブロードバンドをと願った人は少なくなかったが、役場や公共施設を結ぶインターネットは敷設されたものの、村中でインターネットに接続することができるインフラ整備はなかなか思うように進まなかった。

★団体プロフィール★

設立年＝2007年4月
設立・運営主体＝自主的組織
代表者＝澁谷博昭
会員数＝10人
＜事務局連絡先＞
〒838-1601
福岡県朝倉郡東峰村大字
小石原 941-9
日野
(電話) (0946) 74-2311

こうした状況が続く同十八年三月、村に移動県知事室がやって来た。現在、同塾の副塾頭を務める味噌醤油醸造元(有)カネダイの女将、井上靖子さんの「村にブロードバンドを」の一声が、この動きを一気に推し進めた。設備投資などの問題から、ADSLの導入が始まったが、単なるインフラ整備で終わせないためのソフト事業の一つとして、「インターネット市民塾講座」が開設された。

同講座は、導入されたインフラを活用しつつ、地域の人々の協働によって地域資源を再確認し、それを編集していくプロセスの中で、コミュニティの再生と地域の活性化を目指す事業として始まった。慶応義塾大学総合政策学部の國領二郎教授、飯盛義徳准教授らとその研究室のメンバーが、各地で成果を上げている地域情報化プロジェクト

トの中から、富山県の「インターネット市民塾」をはじめとした三つのプロジェクトを村に紹介、地域課題の解決に向けたリーダーを育成しようという一つである。

平成十九年二月、富山県で市民塾の推進協議会事務局長を務める棚富雄氏が来村、第一回の講座が開かれ、同県でのネット活動を紹介した。ネットを利用し、し好品の紅茶から地域の歴史・文化まで、大学教授によるスクーリングまでを含めた本格的な講座が、講師と受講生間で双方向的に展開されていることを説明。その中で、受講生が自分で講座のページのつくり方を学び、講師になっていること。受講するうちに、講師と受講生、それに受講生の間に交流の輪ができ、仲間づくりが行われていることなどが披露された。

翌三月の第二回講座では、講座づくりの実践として、村のトレッキングコースや棚田と棚田米についての情報を持ち寄り、東峰村を知る講座ページを作成。講座をつくるのが簡単で、住民が容易に情報発信できること、講座づくりを通して、仲間づくりや村の再発見ができることを学んだ。

そして、この活動を講座受講者五人が中心に継続し、住民とともに村の情報



小学校廃校を利用した宿泊施設「ほうしゅ楽舎」



田毎の月見に集まった塾生たち

報を集め、発信していく東峰そんみん塾を開講することになった。
村のホームページ運営と
交流の拡大

東峰そんみん塾の主な事業は、情報発信ツールである村の情報ポータルサ



やまあいに広がる棚田

イトとも言えるホームページ「東峰そんみん塾」を運営していくことである。そのために、二つの活動を展開している。

一つは、この情報発信ツールを住民が簡単に使うことができるようにするため、パソコン教室の開催である。高齢化率が三五%を超え、ブロードバンドがなかった村では、そもそもパソコンに対する理解のない住民が大勢いる。古くからこの村に住み、この村の良さを肌で知っている住民たちに、気軽に使える道具として、パソコンを受け入れてもらいたいという思いが教室の開設につながった。

パソコン教室の講師といっても、ほとんど素人「インターネット市民塾講座」の受講者たち数人が、マンツーマンでパソコンの使い方を住民に教える。

ホームページのつくり方に限らず、ワープロや表計算ソフト、年賀状づくりなどを通して、パソコンに慣れてもらう。住民が帰宅して、分らないことがあった場合、時には住民宅に行つて復習する。

こういう交流を通じ、教える者と教わる者、教える者たちや教わる者たちの間にコミュニティが生まれる。「パソコンやインターネットは、バーチャルでもリアルでも、住民同士をつなぐ媒体だ」と、市民塾講座の受講生だった塾頭の澁谷博昭さんは言う。今では、初心者向けパソコン教室に加え、中級者向けのページ作成に特化した講座も企画するようになった。

もう一つの活動は、ホームページ「東峰そんみん塾」を彩る、地域情報の収集と村の魅力を伝える事業の開催だ。

村には、世界に発信できる魅力的な素材がいくらでもある。

冒頭で紹介した村中に広がる棚田や、釈迦ヶ岳から湧き出る岩屋湧水はもちろん、宝珠山川にはホタルが舞い、修験者が峰入り修行した山々には、春はシャガの可憐な花が咲き、樹齢二百〜五百年といわれる杉の巨木が群生している。「巨木百選」に選ばれた大王杉は、樹齢六百年、幹回り八メートル以上とまさに圧巻だ。さらに旧小石原村には、陶芸家の柳宗悦氏やバーナード・リーチ氏も高く評価した小石原焼の窯元が、今も数多く陶器を焼き続けている。

こうした素材を活用し、塾生たちは村のレクリエーション協会と

も協働し、山開きに甘酒や山菜のみそ汁、たけのこ弁当などを登山者に振る舞い、東峰村ファンづくりを試みた。また、今年はいよいよの天気だったが、田植えが済んだ棚田に映る満月「田毎の月」を愛でる会を開催。塾生以外にも村の有志が参加し、村外からも来客が訪れた。

こうした取り組みは、東峰そんみん塾を飾る一ページになるばかりでなく、村民にとって当たり前になっていく。村の魅力の再発見、村外からの満足度の高い集客にもつながっている。平成十九年十一月の日経地域情報化大賞シンポジウムにおいては、こうした取り組みを発表し、注目を浴びた。

広がる「コミュニティ」 「メディアカフェ」構想

もちろん、課題はある。同二十年三月にADSLの導入が完了した東峰村は、今後いかにこのインフラを村民に活用してもらうかをテーマに、啓発・推進策として、様々な広報や体験メニューを打ち出そうとしている。高い高齢化率にもかかわらず、わずか三カ月でADSL加入世帯は村の全世帯の四分の一以上に当たる二百世帯を超えた。こうした中、村民たちがネット上での情報発信や映像編集などをするため、顔を突き合わせて集まる場「メディアカフェ」の開設構想や、ネット上で村の特産品を販売する実証実験も検討している。村と塾の目指す方向は基本的に同じなのだ。

しかし、塾は村に頼らない独自の活動を展開しているために、村との定期的な意見交換や、両者の役割分担など

のあり方はまだ模索中の段階だ。村、村民、塾が今後、どのような「結い」をつくっていくのが、今後の成功の一端を担っていると言える。

田毎の月を愛でる会で、参加者がこんなことを言っていた。「村は合併して一つになったけど、この活動をして『宝珠山にはこんな素敵な人がいる』。小石原にはこんな楽しい人がいる」ということが分かった。それだけでもいいよね」。コミュニティの構築は着実に始まっている。「長く活動していこうと思ったら、自分たちが楽しくなきゃ。村に来てもらおうと思ったら、村の人們が楽しそうにしてるのを見せなきゃ」と、塾頭が言う。派手な活動より、今は地盤を固めたいという考えだ。

始まったばかりの東峰そんみん塾が今後、どうなっていくのか。たまたま出会った村の人に、「東京から来たの？ 私はこの村が好き。また来てね。」と言われて、塾の将来が楽しみになった。



めがね橋を走る鉄道にもファンが

銚子の水先案内人

市民目線で心のこもった観光ガイド

千葉県銚子市は、東京から東へ約百

キロに位置し、人口約七万三千人、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、日本で一番早く初日の出を見ることができ、犬吠埼があり、また「地球が丸く見えるまち」として有名である。利根川と太平洋に囲まれた関東平野最東端の農漁業・商工業・観光都市である。

今回は、地元の優れた観光資源を活かし、観光ボランティアとして活躍する「銚子ボランティアガイド観光船頭会」（観光船頭会）の鈴木俊雄会長を訪ねた。



鈴木俊雄会長

★団体プロフィール★

設立年＝2003年10月
設立・運営主体＝自主運営
代表者＝鈴木 俊雄
会員数＝26人
＜事務局連絡先＞
〒288-0044
千葉県銚子市西芝町1
（社）銚子市観光協会
（電話）0479-22-1544

地域に対する熱い思いが

活動の背景に

観光船頭会は、銚子を訪れる観光客に対して、さまざまな旅のサポートを提供している団体である。活動の目的としては、市民の目線で見た銚子の魅力を十分に知ってもらうことであり、その背景にはメンバーの地域に対する熱い思いがある。

観光船頭会の設立のきっかけは、平成十三～十四年に銚子市が観光ガイド養成を目的に開催したボランティアガイド養成講座である。その講座の講師として活躍していた永澤謹吾さんを会長とし、第一期生、第二期生を中心に同十五年十月に結成された。観光船頭会という一風変わった名称の由来は、銚子観光の水先案内人として組織の活

動を行っていききたいとの思いから、「船頭」という言葉にこだわった。

現在の観光船頭会は、市内に在住する市民二十六人が会員として所属している。会員は、それぞれ専門分野を持っているため、その役割分担により七つの班に分かれている。班は、各班長で構成される特A班、実際にガイドを行う一班四～五人のB班、G班までの七班で編成している。これらの班ごとに、ガイドを実施している。

「ぬれ煎餅」でも有名な銚子電鉄。同電鉄の犬吠駅を降りるとすぐに、古い電車が見える。ここは、観光船頭会の案内所であり、土・日と祝日の午前十時から午後二時の間は、緑色のジャンパーを着たメンバーが観光客を笑顔で迎えてくれる。

案内所では、銚子の観光パンフレットや「まちあるきマップ」など、銚子観光に役立つ資料を配布しており、メンバーが犬吠駅を訪れた観光客に

対し、銚子の観光ルートの相談にも乗ってくれる。

観光船頭会にガイドを依頼する場合は、原則として十人以上の団体またはグループで、十日前までに申し込みを行う必要がある。その上で、観光船頭会が団体などの要望に応じて観光コースをコーディネートし、ガイドを行うてくれる。また、土・日と祝日につい



今回ガイドしてくれた観光船頭会の皆さん



地球の丸く見える丘展望館での観光ガイド



犬吠駅前にある銚子電鉄の旧車両を活用した観光船頭会の案内所

では、案内所で随時コーディネートを受け付けを行っており、予約の状況によつてはガイドの対応も可能である。

もてなしの心と気さくな対応

取材に伺ったこの日は、ガイドの予約が入っており、福島県いわき市から銚子を訪れたグループの観光ガイドに同行した。コースは犬吠埼灯台に始まり、「佐藤晴夫、高浜虚子ほか文学碑」「地球の丸く見える丘展望館」までを巡る約二時間の観光コースである。

この日の対応メンバーは、会長のほか四人による班編成であり、会長が全体のコーディネートを行い、他のメンバーが担当する施設や文学碑についてガイドを行った。ガイドに同行して感じたのは、まず観光船頭会と観光客との距離が非常に近いことである。

これは、観光船頭会は営利目的で活動していないため、銚子の魅力や良さを観光客に知ってもらいたい、楽しんでもらいたいという、もてなしの心でガイドを行っているからではないかと考えられる。

また、特徴的だったのが、説明後や移動中に観光客からの質問がとて多いことである。これは、対応する一班が四〜五人で構成され、常に何でも気さくに話しかけることができる雰囲気を持ってガイドしているからではないかと考えられる。今回のガイド参加者からも「市民目線のガイドのため、我々と近い立場で説明してくれる」「とても楽しく分かりやすい」「質問にも丁寧に答えてくれるため、非常にありがたい」などの満足そうな感想が聞かれた。

鈴木会長は、銚子観光について「自然が多く、いつ来ても楽しめる。せっかく来たのだから、少しでも銚子の文化などの知識を得て帰ってもらいたい」と話す。また、今回のガイドのメンバーで副会長でもある関源五郎さんは、「実際は、ガイドを行っているこちらにも楽しんでいる」と笑顔で話してくれた。

もてなしの心を持って、そしてガイドするほうも楽しい。これらが、観光船頭会の活動を成功させている理由なのであろう。

課題は新会員の確保と旅行プランの提供

観光船頭会のコーディネート・ガイドは、年間で約四十〜五十団体、人数にして約千五百人に行っており、一度に百二十人をガイドしたこともある

ようだ。客層は様々だが、主に研修視察として活用する団体が多いようである。中には、無理な要望を言ってくる団体もあり、その場合は観光ボランティアの対応しかできないとして、その趣旨の理解を求めている。

また、コーディネートやガイド以外の活動としては、月一回程

度のガイドの勉強会、年二回の研修会やフィールドワークの開催などを積極的に行っている。また、ガイドで観光地を回るため、各地でごみ拾いなども行っており、海岸清掃も年に二〜三回実施している。

このように、観光船頭会は多岐にわたって積極的に活動しているが、課題もあるようだ。「新人（新会員）がなかなか入らない。これまで最大四十七人の会員がいたが、現在は二十六人と少なくなってしまった。会員募集の告知は、市の協力を得るなど努力しているが、なかなかうまくいかない」と鈴木会長は、課題を話してくれた。現時点では、現在の会員数でガイドの対応はできるようだが、今後、より充実した活動を実施するためには、新会員の確保は重要である。

最後に、観光船頭会の今後の活動について、鈴木会長に尋ねてみた。「ガイドの内容は現在でも試行錯誤の状態だ。よりよいガイドを行うために、皆で日々に勉強している。今後は、団体からオーダーを聞いて旅のコーディネートをするのだけではなく、あらかじめ観光地をパッケージ化した複数のコースを準備し、観光客に観光コースを選択してもらえよう。旅行プランも提供できるよう、取り組んでいきたい」と今後の抱負を語ってくれた。銚子を訪れる人への心遣いから、活動に新たな展開を考えているようである。

市民の目線で心のこもった銚子の旅をコーディネートしてくれる観光船頭会の活動は、今後も楽しみである。

「健幸」 先進都市を目指した総合健康増進事業

地域活性化センターは、公共スポーツ施設等活性化助成事業として、地域スポーツの振興や健康増進の推進による地域の活性化を目指し、市町村による公共スポーツ施設などの有効利用の促進を支援している。平成十九年度にこの制度のソフト事業を利用し、生活習慣病の予防を目的とした教室の開催などを通して、医療費縮減にもつながる体系化された総合健康増進事業を行った宮城県岩沼市の取り組みを紹介する。



民生部健康増進課
副参事兼課長補佐

川嶋ミヨ

住民健診結果を活かした 予防改善教室

I. 〈生活習慣病予防改善教室（健康スマイル百コース）〉

住民健診において脂質、血糖値の結果が「要指導」であった市民を対象に、個人プログラムの提示、栄養講話、マシントレーニング、水中ウォーキングなどを十回にわたって実施した。スタッフには保健師、健康運動指導士、栄養士、運動補助員を配置し、効果測定と個人のモチベーションを上げるため、教室前後に各種検査（血液、負荷心電図、体脂肪、腹囲など）なども行った。その結果、教室参加者平均で腹囲が三・センチ減少し、運動量は全員増加して、内臓脂肪減少に必要な運動量を満たすようになった。また、食生活も改善し、適切な食習慣への意識も向上した。

II. 〈メタボリックシンドローム予防改善教室〉

住民健診の結果、肥満度（BMI）

岩沼市は、「生涯現役市民」を理想像として、健康で長生き、そして誰もが幸せを実感できるまちづくりを目指し、「健幸」先進都市の実現を市政運営の目標に掲げており、その大きな柱である市民の健康増進に力を注いでいる。

宮城県中央部に位置する当市は、総面積約六十平方キロ、国道4号、6号の結節点、JR東北本線と常磐線の分岐点で、仙台空港がある交通の要衝でもある。平成十七年国勢調査の人口は四万三千九百二十一人、出生率一〇・二七、増加率は六・一％と、東北・北海道の全市で一番の伸び率で、高齢化率は一七・五％であった。

また民間経済情報誌の「住みよさランキング」では、全国七百八十市中六十六位（平成十八年）となっており、県内ではトップの住み良さを誇っている。

健康増進と生涯学習の拠点 「グリーンピア岩沼」

健康増進並びに生涯学習の拠点施設



グリーンピア岩沼

である「グリーンピア岩沼」は、自然散策路も設置されている約百七十七ヘクタールの広大な敷地を持ち、各種ボランティアの協力の下、四季折々の自

然が楽しめる身近な里山として保全活動が行われ、市民共有の財産となっている。宿泊施設やテニスコートなどの屋外運動施設、体育館をはじめとした屋内運動施設に加えて、市民の念願であった温水プール、トレーニングルーム、メディカルルームを備えたプール棟が整備され、当市の健康増進の中核を担っている。

当市の国民健康保険の平成十八年五月の医療費の動向を見ると、疾患別受診件数と疾患別費用額の四分の一を循環器系疾患が占めている。主な疾患の受診件数割合は、高血圧性疾患が最も多く、続いて糖尿病、心疾患など、上位のほとんどが日々の生活習慣の改善により予防可能な疾患であった。

そこで市は、日々の生活の中に運動を積極的に取り入れ、食生活の改善も加えながら、生活習慣病を予防することと健康寿命を延ばし、生涯現役で過ごす支援をするための総合健康増進事業の取り組みを始めた。

が二四以上、または体脂肪率が男性二五%以上、女性三〇%以上である四十歳以上の市民を対象に、ヘルスチェックや食事アンケートを実施し、その結果を基に個人の運動・食事の目標を設定し、有酸素運動(ウォーキング、エアロビクス)、水中運動など脂肪が燃焼しやすい合同トレーニングなど、七回にわたり実施した。

スタッフを前記教室と同様に配置して実施した結果、体脂肪率は十八人中十四人が低下、BMI・運動習慣は十七人が改善、腹囲は全員が減少し、平均で四二センチ減少した。運動量は十三人が増加し、そのうち十人が内臓脂肪減少に必要な運動量を満たすようになり、上記教室同様、食生活や食習慣への意識も改善した。

上記Ⅰ、Ⅱの教室終了後は、教室の成功体験を活かし、適切な運動や食生活を継続・習慣化するために、自主的な運動サークルの紹介や支援レターの送付など、教室実施後のフォローに努めている。

平成二十年度から、特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられたことに伴い、この二つの教室は特定保健指導の積極的支援策として、さらに検討を加えていく予定である。

腰・膝痛予防改善と 水中ウォーキング教室

中高齢になると、腰・膝痛を訴える人が多くなる。動きが制限され、運動量が減少し、筋力も低下することにより、さらに痛みが増加し、生活に支障をきたすようになる。そこで、教

室では腰、膝に痛みがある五十歳から六十五歳を対象に、整形外科医の指導の下、七回にわたって痛みの緩和・予防のためのストレッチ、水中ウォーキング、筋力トレーニングなどを実施した。その結果、痛みの軽減や体重の減少、柔軟性の改善につながったほか、全員が運動の継続を希望しており、今後は、自宅でもできる腰や膝関節に負担の少ない運動をさらに普及させていく予定である。

運動普及・継続のための 支援事業

Ⅰ. 運動普及における支援事業

1. ◇運動講演会…大学教授の講演と健康運動指導士による有酸素運動、筋力トレーニングを実施

◇骨粗しょう症予防教室や糖尿病予防教室に運動を取り入れて実施
◇育児期の母親を対象に、気分転換も兼ねて「親子ふれあいエアロビクス教室」を実施



水中ウォーキング教室

2. 運動普及リーダーの育成と活動支援

◇「健康づくり運動普及リーダー養成講座」受講者三十人がスマイルヘルスサポーターとして各種事業で活躍

◇リーダーへのフォローアップ研修により、岩沼版「玄米ダンベル体操」「脳活性レクリエーション」など九種類の運動を習得し、老人クラブなどを主なターゲットとして実施

Ⅱ. 運動継続に向けた支援事業

◇各種運動教室修了者OB会
◇教室修了者の自主サークルへの活動支援

運動しやすい環境の整備が 課題に

平成十九年三月に実施した「岩沼市民健康意識調査」(二十歳以上二十人を対象に実施、回収率五十六・八%)

によると、意識的に運動を心がけている人は、男性七〇・四%、女性七一・六%だったが、運動習慣のある人(二日三十分以上・週二回以上の運動を一年以上継続している)の割合は、男性三三・〇%、女性三一・七%であった。

運動意識があっても、実際に運動を習慣にしている人は半数以下で、行動につなげることの難しさが伺える。運動の必要性や有効性の意識付けと普及を強化していくとともに、運動をしない人は、若年者・有職者に多かったことから、職域との連携や子育て支援の充実など、運動しやすい環境整備が今後の課題であると考えている。

当市は、さまざまな運動施設のほか、グリーンピアが加わったことにより、運動環境が充実した。グリーンピアを利用している運動に加え、家庭や地域で手軽にできる運動の普及をさらに広めていく。誰もが幸せを実感できる「健康」先進都市を目指して・・・

公共スポーツ施設等活性化助成事業

【助成概要】

市町村が設置する公共スポーツ施設や健康増進に寄与する施設の有効利活用を促進するため、効果的・効率的な利用システムの整備および特色あるソフト事業に対する助成を実施し、地域社会の活性化を図ることを目的とする。

【助成金額・助成率】

- ・システム整備事業:1000万円
 - ・ソフト事業:100万円
 - ・システム整備事業とソフト事業を併せて実施する事業については、1000万円(うちソフト事業については100万円以内)
- 助成率は助成対象経費の100%以内

【助成対象施設】

市町村(東京都23特別区を含む)の設置する公共スポーツ施設や健康増進に寄与する施設(教育施設を除く)

【交付団体】

- 2007年度 27団体
- 2008年度 25団体(予定)

【問い合わせ先】

企画調査課 電話 03-5202-6133

俳句の里で戦った「もうひとつの甲子園」

―地域文化を活かしたまちづくり―

NPO法人俳句甲子園実行委員会

● 山澤 香奈

全国からの三十六チームが
熱い言葉のバトル



「俳句甲子園」：十七音に込められた
思いが俳句の里で響きわたる。

その会場となる愛媛県松山市は、正岡子規や高浜虚子など多くの俳人を輩出し、司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」や夏目漱石の「坊っちゃん」の舞台ともなった、古くから文学的土壤に恵まれたまちである。

今年で十一回目を数えた「俳句甲子



赤白に分かれて対戦

園」。北は北海道から南は沖縄までの二十八都道府県から六十三校百二十チームのエントリーがあった。そして、全国十五会場で開催された地方大会を勝ち抜いたチームと投句審査によって選ばれた合計三十六チームが松山に集まり、二日間にわたっての熱い言葉のバトルが繰り広げられた。いつもながらの光景だが、野球の甲子園に勝るとも劣らない、負けたチームは本気で悔しがり泣いている。勝ったチームも感激のあまりか涙している。

私自身も、平成十二年に開催された第三回大会に選手として出場し、初出場初優勝の快挙に加わることができた。今でも、懐かしい青春時代の一歩の思い出となっている。そんな経験もあってか、高校を卒業し社会人となった今でも俳句関係の仕事に携わりながら、「俳句甲子園」を支えるボランティアスタッフのメンバーとして名を連ねている。「俳句甲子園」に出場した高校生の中には、俳句の面白さにとりつかれたのか、自作の句集を出版したり、プロの俳人を目指す者も出てきている。その魅力は一体どこにあるのだろうか。そもそも「俳句甲子園」は、地元の俳句愛好家からの「俳句をもっと身近

に感じよう」という掛け声に呼応した(社)松山青年会議所のメンバーによって、平成十年に事業化されたイベントである。

松山ならではの俳句文化 発信事業に



第一回大会は、地元大学のホールを会場に市内周辺の高校から九チームの参加を得てスタート。俳句愛好者や(社)松山青年会議所のメンバーが学校を何度も訪問し、参加依頼を取り付けて回るといって、まさに草の根ローラー作戦。大会終了後も、翌年に向けて教育委員会や高校生の文化祭に足を運び、PRを重ねるといった地道な活動が続けていく中で、俳句文化のつながりから三重県の高校生チームも参加するなど、着々と「俳句甲子園」の取り組みが評価されるようになってきた。

そして、松山の生んだ俳人、正岡子規没後百年目の年に当たる平成十三年の第四回大会を契機に、松山市との共催事業へと移行、十五都府県二十四チームが参加する名実ともに全国大会に向けて第一歩を踏み出したのである。その後、参加チームは増え続け、同十五年の第六回大会には、初の地方予

選を行う規模までに拡大し、大手企業や地元企業からも支援を受けるなど、松山ならではの文化発信事業へと成長を遂げている。

ふるさとイベント大賞の 優秀賞に



このような成長の背景には、松山市の力はもちろんのこと、地域活性化センター主催の「ふるさとイベント大賞優秀賞(平成十三年)」の栄冠を手にし、地域づくりの核となるイベントとして認められたことが非常に大きな要素だったように思える。全国のマスメディアも「俳句甲子園」に興味を抱き、全国大会の出場が決まった高校に大会終了時まで張り付き、全国ネットでのドキュメンタリー番組となって放映された。

そして、極めつけは映画。なんと「俳句甲子園」を題材とした映画が、松山でのオールロケで制作され、私も生徒役で銀幕デビューを飾ったのだ。

最近でも、「俳句甲子園」に出場が決まった高校には、地元マスメディア各社が「○○学校が俳句甲子園に出場決定!」というフレーズでニュースに取り上げ、出場した生徒や学校関

地域イベント助成事業

【助成事業】

コミュニティが主体となつて、地域特性、地域資源を創意と工夫により有効活用していると思われる地域イベントへの助成を実施することで、地域社会の活性化を図ることを目的とする。

【対象】

市区町村

【助成金額・助成率】

100万円上限
・助成率 10/10

【交付実績】

2007年度 57団体
2008年度 55団体(予定)

【問い合わせ先】業務第2課
電話 03-5202-6137

係者にとっても大きな声援となつてい
る。ともあれ、「全国各地から俳句と
いう文学を介して高校生たちが松山に
集い、彼らの日本語を操る能力の向上、
将来的な日本俳句文学の興隆のみなら
ず、高校生相互の文化的交流、さら
は大会にかかわる異世代との交流を深
め、豊かな人間性を育む」という大き
な事業目的を掲げて、これからも「俳
句甲子園」は成長していかなばならな
い。

そんな「俳句甲子園」の特徴を紹介
したい。まず試合方法は、一チーム五
人の団体戦により、赤白に別れて対戦
する。互いの俳句を一句ずつ披露し、
それぞれの句に対し鑑賞(質疑応答)
を行う。俳句を創作するのは個人だが、
質疑応答はチームの総力戦。その俳句
と鑑賞に対し、審査員が旗を上げて勝
敗を決するのである。これは、俳諧の
伝統的な催し「句合わせ」をベースに
している。

ケジュールである。道後温泉にでもゆつ
くり入ろうというような観光どころ
じゃない。

毎年、お盆の前後の開催に加え、一
日目は松山市の中心商店街のアーケ
ードの中というアウトドアの戦いなので、
異常な熱気に包まれる。普段は観光客
や買い物客、また仕事の人などでこつ
た返している空間に、十二の特設舞台
を作り、アーケードから天吊りされた
長さ五メートルもある大きな短冊は、
まさに壮観であり、松山の夏の風物詩
とも呼べるものだ。

特設舞台の周辺に設けた臨時の観客
席には、多くの俳句愛好者や家族が陣
取り、声援を送っている。時折、道行
く人も足を止め、見入っている。こん
な状況で試合をするのだから、選手に
はかなりのプレッシャーとなっている。
閉鎖された空間でなく、商店街のど
真ん中で戦う俳句の大会。これが「俳
句甲子園」の特徴の一つなのだ。出場
した選手は「自分の知らない人が自分
の句を読み、ディベート(質疑応答)
する中で拍手や声援で応援してくれる。
これが嬉しい」と言う。

NPO法人設立と OB・OGの活躍



二つ目の特徴として、運営形態が
挙げられる。一昨年、運営組織の基盤
安定を図るために、(社)松山青年会
議所のメンバーやそのOB、また俳句
愛好者、出場選手のOBやOGなどに
よって構成されたNPO法人俳句甲子
園実行委員会を設立し、約十カ月前
から大会開催に向けて始動した。大会
当日には、会場となっている商店街の
面々をはじめ、大学生や社会人など年
齢も職業もバラバラの人たちがボラン
ティアスタッフとして加わり、遍路文
化にも通じる「お接待」や「おもてな
し」に汗を流してくれる。彼らは全試
合が終わると、商店街の両端から一斉
に掃除をしていく。総勢百人を超える
スタッフが清掃奉仕活動をするのだ。

そして、何よりもありがたいなあと
感激するのは、出場した選手たちがつ
くるOB・OG会のメンバーである。
大学生や社会人となつても、地方大会



商店街での開催の様子

の運営協力のもとより、全国大会に舞
い戻ってくるのだ。そう、きつと、松
山を第二の故郷と感じてくれているの
だろう。

ともかくにも、アーケードの中
とは言え、真夏の終日、選手は皆汗
だくとなつて「俳句甲子園」に臨ん
でいるのだ。そして、全国から集まっ
た審査員をはじめ、学校関係者や保
護者に見守られ、文学を使つて、こ
こまで熱くなれる戦いがあるだろうか。
審査員の旗に一喜一憂し、勝敗がつい
た瞬間に仲間同士で抱き合える。これ
こそが、「俳句甲子園」の魅力じやない
かと改めて感じている。

昨年は、第十回という記念すべき節
目の大会であつた。地域イベント助成
事業の助成金を得られたことから、こ
れまでの大会を振り返るコーナーが設
けられた。そこでは、第一回大会から
の写真を張り出すとともに、当時の映
像を映し出したり、優秀句を掲示した
りの盛りだくさん。OB・OGのメン
バーは、夢や希望に向かって必死になつ
て戦った、あのころの思い出がきつと
心をよぎつたはずだ。

地域の「内なる力」、付随して生ま
れた「外なる力」に支えられ、多くの
人が集まり、松山を元気にしている「俳
句甲子園」は、松山の財産といつても
過言ではないだろう。今年も、全国か
ら約二百五十人の高校生が松山にやっ
て来る。彼らは俳句を通じて泣き、笑
い、私たちの胸に感動を残してくれる。
とにかく、「俳句甲子園」を見に来て
ほしい。言葉では伝え切れないものが、
そこにあると私は思う。

「地域の宝」を磨き

次代の子供たちにつなぐ

二カ所目のラムサール条約湿地の登録を目指す

田尻総合支所・産業建設課

宮城県大崎市は仙台の北部に位置し、奥羽山脈から江合川と鳴瀬川の豊かな流れによって形成された、広大で肥沃な平野「大崎耕土」を有する一大穀倉地帯であり、ササニシキのふるさとである。平成十八年三月、古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、鳴子、田尻の一市六町が合併して誕生した。

一市六町の合併には懐疑的な意見も多かったが、それぞれの首長や議会および住民が一体となり、現在の枠組みを実現したという過言ではない。

伊藤康志市長はことあるごとに、「地域の宝」を磨くことを提唱する。日本国内にある源泉十一種の泉質のうち九種が一カ所で楽しめる鳴子温泉、世界の登録湿地の中で唯一、水田を冠したラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」など、新市には素晴らしい宝がそこかしこにある。

そんな中、市の宝の一つである田尻地域の蕪栗沼・周辺水田を、地域住民に認知してもらうとともに、ラムサール条約の趣旨である「湿地の賢明な利用(ワイズユース)」を実現し、環境保全と農業や観光などの経済活動が共鳴する社会の実現を目指す、地域活性化センターが実施する「合併市町村地域資源活用事業」の助成を受けた。

合併市町村地域資源活用事業

合併市町村において、旧市町村に存する産業・文化・観光等の地域資源の積極的な連携・拡大による試みを行い、合併後の一体感を図る事業で、全国へ情報発信することにより地域活性化につながるものを先進的なモデル事業として支援する。

ソフト型 500 万円、設備整備型 1000 万円を上限とし、助成の対象となる経費の 100% を上限とする。

マガン越冬地の水田が初の条約湿地に登録



壮観な数万羽のマガンのねぐら入り

蕪栗沼・周辺水田は、平成十五年十一月にアフリカのウガンダで開催された第九回ラムサール条約締約国会議(COP9)において、条約湿地に登録された。名称に水田を冠した登録地は世界にただ一つである(平成二十年四月現在)。四百二十三ヘクタールの三分の二近くの二百五十九ヘクタールが水田という、非常に希な登録湿地である。ラムサール条約への登録に当たっては、何点かの条件が付される。一つは国指定の鳥獣保護特別地区であること、そして、希少な生物を支えていることなどである。蕪栗沼・周辺水田は、毎年ガン類が二万羽以上渡ってくる湿地であることが主に認められた理由だ。

ガン類を支えるもう一つの大きなポイントが評価された。人の手が加えられた二次的自然としての水田は、マガンのえさ場として非常に貴重であるばかりでなく、水源かん養はもとより、メダカやトンボの幼虫やゴ、主に昆虫類を食料とするカエルやクモ、また、それらを食べる鳥類というように、非常にすそ野が広い里地、里山を支える生態系の要である。そういう意味では、水田が湿地として初めて認知されたことは、非常に意義深い。

全国的にはあまり知られていないが、大崎市を含む宮城県北部は日本に渡来するマガンの八割以上が生息する地域だ。栗原市、登米市にまたがる「伊豆沼・内沼」とともに、九月下旬から二月中旬まで、十数万羽のマガンがこの地で越冬する。本年一月の渡り鳥一斉カウントでは、最大十万七千羽のマガンが蕪栗沼から飛び立っている。まさに蕪栗沼・周辺水田は渡り鳥の楽園なのだ。

冬期に蕪栗沼をねぐらとする数万羽のマガンは、夜明けとともに一斉に飛び立ち、えさ場となる周辺の水田に散らばり、夕暮れに蕪栗沼へねぐら入りする。数万羽のマガンの飛び立ちやねぐら入りは地域に住む者にとって、何度見ても感動的な光景である。数十年前までは日本各地で見ることができ、江戸時代には浮世絵や俳句にも詠まれたことから分かる。



生きもの観察会の送迎を担う「マガン楽園号」



仮設観察施設からは蕪栗沼が一望できる

マガンは、適当な広さと深さを保つ湿地や沼をねぐらとしている。かつては全国各地に存在した沼や潟、湿地が干拓や埋め立てにより、その八割が消滅したと言われている。現在の宮城県北部のマガンの一極集中は、ある意味で異常とも言えることができる。

環境保全型農業

「ふゆみずたんぼ」の取り組み

このような中、平成十五年十二月、蕪栗沼の南側に位置する伸崩地区の農業者十人がNPOや研究者、行政とともに、冬の田に水を張り、蕪栗沼に集中するマガンのねぐらの分散を図ろうと立ち上がった。これが世に言う「ふゆみずたんぼ」(JAS有機栽培プラス

冬期湛水)の始まりである。同地区は昭和初期の干拓前は蕪栗沼の一部だった。地域の循環水での湛水が可能だったのもうなずける。

宮城県北部は雪は少ないものの、冬期間は「しばれる(非常に寒い)」地域であり、水張りにはかなりの苦労だったと聞いている。これらの農業者の努力が報われ、白鳥やマガンが夜を「ふゆみずたんぼ」で過ごす姿も見られるようになった。また、「ふゆみずたんぼ」では生きものの数や種類が増え、夏の田でも一目でそれがどこにあるか分かるほどになった。「ふゆみずたんぼ」の上をツバメが舞い、畦で多くのサギが獲物を狙う姿が見られる。

今回の助成事業は、「ふゆみずたん

ぼ」への給水用ポンプの購入、マガンを中心としたエコツアー用の案内看板、そして遊水地という特殊な場所のために構造物が作れない蕪栗沼への仮設観察施設の設置、地域の子供たちの環境教育用バス「マガン楽園号」購入など約一千万円の助成を受けた。平成十八年度の利用実績は、仮設観察施設が十八回八十五人の利用、マガン楽園号の利用は大崎市内の小中学校、幼稚園など十二校千九十二人となった。

今回の事業は、合併した他の地域の人にも「地域の宝」を認識してもらうために実施した。本年二月に開催したラムサール条約登録三周年記念「ラムサールフェスティバル」においては、これまでになく市内の各地域から多くの人が参加した。

「水田決議」の提案と

吉川「化女沼」の登録活動

本年度は第十回ラムサール条約締約国会議が韓国の昌原(チャンウォン)市で開催される予定だが、日、韓両政府が東アジア諸国の賛同を得て、水田の湿地としての重要性を唱えた「水田決議」を提案することになっている。市は、亜種ヒシクイの貴重な越冬地として古川地域の「化女沼」を二カ所目のラムサール条約登録にしようと、市民、行政が一体となって動いている。

大崎市は本年四月、今回の合併市町村地域資源活用事業が引き金になり、大崎市田尻地域で行ってきた豊かな自然環境と文化を有機的に連携させ、環境と経済効果が両立できる仕組みを市全体に普及促進するため、産業経済部農林振興課に「自然共生推進係」を設置した。

また、本年度本番を迎えるJR東日本とのコラボレーション「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」では、蕪栗沼のマガンの飛び立ちやねぐら入りを取り入れたガイドツアーを本格的に展開することになっている。

本事業で整備した道路誘導看板の設置により、昨秋に実施したブレキャンペーン時には、大崎市内はもとより、仙台や東京から例年以上のバードウォッチャーが蕪栗沼を訪れた。仮設観察施設の完成で、冬期間の探鳥への対応も完了し、全天候型の渡り鳥観察が可能となった。本年は昨年以上の来訪者でにぎわう蕪栗沼が見られそうである。

「地域の宝」を次代につなぐ取り組みも併行して行う必要がある。この事業で購入したマガン楽園号は、地域の小中学校児童生徒や幼稚園児を乗せ、蕪栗沼や水田を巡り、二つのNPOが沼の生態や水田の重要性を子供たちに伝える。地道な取り組みは始まったばかりだが、この取り組みが十年後、二十年後に花咲くことを期待したい。

「全国青少年アウトドア

綱引競技大会」を開催

「第四回全国青少年アウトドア綱引競技大会」が五月十八日、栃木

競技種目でもあった。

県大田原市で開催された。同市は栃木県北部の中心都市で、平家物語の源平合戦で有名な那須与一誕生の地であり、与一ゆかりの史跡が多く残っている。自然環境豊かな人口約七万八千人のまちである。

日本の綱引は、屋内（インドア）で行うことが多いが、世界とくに欧州ではアウトドア競技が一般的である。オリンピック第七回大会までは



大会の様子



特産品販売

全国青少年アウトドア綱引競技大会には全国から五十六チームが参加し、日本綱引連盟のルール・審判員の下、熱のこもった試合が展開された。綱引は個人競技と違い、チームワークを活かし、力を集中させることが何よりも重要である。今回の大会を機に、別の日に開催されていた成人の全日本アウトドア綱引選手権大会

全国から小中学生五十六チーム、五百六十人が参加

が同時開催された。

小中学生にとって、同じグラウンドで大人の競技を見ることは技術面はもちろん、チームの結束、信頼感を培うことができた。どの試合も観客スタンドからの大きな声援の中で、熱気のこもった試合が展開された。また、大会に先立って前夜、競技会場に隣接した宿泊施設と天体観測施設「天文館」で、選手交流会と星空観察会が開催され、全国から集まった選手が交流を深めた。

「綱引のまち」と「ふりがいの郷」

大田原市は、「市民一人一スポーツ」を推進しており、市民がスポーツに親しむ機会を提供するために、これまで全日本社会人綱引大会など全国レベルの大会を積極的に誘致・開催してきた。全国青少年アウトドア綱引競技大会を継続開催することにより、「綱引のまち大田原」としての拠点を形成しながら、この大会を市内の小中学生にとつての目標大会と位置付け、綱引き競技人口の拡大を図ろうとしている。

また市民協働の取り組みとして、商工会議所青年部などがボランティアとして大会運営に当たっている。

さらに、全国から多数の選手、監督、コーチ、保護者などが集うことから、大会を観光PRの場として活用し、観光物産コーナーを設置するとともに、「とうがらしの郷 大田原」としてまちおこしを進め、特産品とうがらし関連商品の販売にも努めている。また、大会の様子は当日夜のNHKニュースで放送され、「綱引のまち大田原」のPRとなった。今後のさらなる発展を期待したい。

スポーツ拠点づくり推進事業

小・中・高校生が参加するさまざまなスポーツの全国大会を継続的に開催しようとする市区町村やスポーツ団体の取り組みを支援。全国各地に青少年があこがれ、目標とするスポーツごとの拠点をつくることにより、スポーツの振興と地域の再生を推進する。

○対象…大会に要する経費のうち市区町村の負担経費

○助成…十分の十 五百万円上限
(ただし、初期費用の負担がある場合は一千万円上限)

○助成期間…十年間

○平成十七年度に始まり、これまでに承認された大会 六十二大会

○総務大臣・国民スポーツ杯・スポーツ拠点として特に優れたものに対して、総務大臣・国民スポーツ杯を授与

「スポーツ拠点づくり推進事業」シンボルマーク



(情報サービス課)



桑名市長 ● 水谷 元

『水と緑と歴史が育む豊かな 快適交流文化都市 桑名』

桑名市は、三重県の北部、揖斐、長良、木曾の三大河川が注ぐ伊勢湾最奥部に位置している。西に鈴鹿連峰、北に養老山系、東に濃尾平野が広がる、水と緑豊かな自然環境のもと、江戸時代から東海道五十三次の宿場町、城下町、港町として栄え、古くから主要幹線が集中する交通の要衝として発展した。現在では、高速道路のインターチェンジ五カ所を有し、国道四路線が縦貫している。また、JR・近鉄などの鉄道網も整備され、東海地方有数の交通結節点となっている。

平成十六年十二月に旧桑名市、旧桑名郡多度町、同郡長島町の三市町が合併し、人口約十四万人、面積約百三十六平方キロの「新生桑名市」として新たなスタートを切った。新しい桑名市ではこれまで、旧市町が培ってきた歴史、文化、産業を大切にしながら、誰もが「このまちに住んでよかった」と実感できる魅力あるまちづくりを進めている。この方針に沿って、総合計画では選択と集中により重点的・優先的に取り組む施策を「戦略プログラム」として位置付け、「安心・安全なまちづくりプログラム」「人にやさしいまちづくりプログラム」「元気なまちづくりプログラム」「魅力あるまちづくりプログラム」の四つのテーマに分類し、推進を図っている。

「安心・安全なまちづくりプログラム」では、災害や危機に強いまちづくりに向けて、市内全域をカバーできる防災行政無線の整備を進めている。また、小・中学校、幼稚園施設など、次代を担う子どもたちに関連する施設の耐震化を優先的・計画的に推進し、整備を図っている。

「人にやさしいまちづくりプログラム」では、子どもの健やかに生まれ育つ環境をつくるために、仕事と子育ての両立しやすい職場づくりなどに積極的に取り組んでいる企業を、「子育て応援企業」として登録・PRするとともに、子育て家庭に対する協力店（買い物特典）制度などを展開し

ている。

「元気なまちづくりプログラム」では、土地区画整理事業をはじめ今後整備される予定の工場用地の造成について、県・市で綿密な協力体制を構築してこれを積極的に支援していく体制を整えている。また、文化振興については、平成十九年に「桑名石取祭の祭車行事」の名称で国重要無形民俗文化財に指定された石取祭の支援や、国指定重要文化財・名勝「六華苑」の保存などにも努めている。

「魅力あるまちづくりプログラム」では、合併によって東海道や城下町、多度大社、長島温泉など豊富な観光資源を有する市となった。年間七百万人以上の観光客が当市を訪れ、県下でも一、二を争う観光都市となったことから、新たな観光の創造に向けて、今年度、国際会議や各種全国大会などを誘致し、支援を行うコンベンションビュロと、映画、テレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致するフィルムコミッションについての可能性、規模、組織などの調査と研究を実施する。また「焼き蛤」に代表される特産物の蛤を、漁業協同組合や関係団体・企業と連携を図りつつ、「桑名といえば蛤、蛤といえば桑名」と言われるよう、蛤の全国ブランド化に向けて取り組んでいる。

総合計画を踏まえて、このほど、二十年後のまちづくりの基本方針となる「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」を策定した。この計画は、地域ごとに開催したワークショップ、地域審議会やパブリックコメントを通じて得た市民の意見や提言を参考に、地域のまちづくり構想としてまとめ上げたものである。

今後も、「まちづくりは市民と行政、議会の協働作業」との基本理念のもとに、「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市」「住み良き日本一をめざして」をスローガンにして、魅力あふれる自立したまちづくりに全力で取り組む所存である。

愛

知県名古屋市の南、中部国際空港の東にあり、知多半島の中央部東側に位置する半田市は、昭和12年に誕生、この春には人口が12万人に達した。古くから海運業、醸造業などで栄え、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきた。

当市の象徴は、「山車」「蔵」「南吉」「赤レンガ」。山車祭りの歴史は古く、三百年余の歴史があり、その伝統や文化を現在に受け継いでいる。春に曳き廻される山車は、精緻を極めた彫刻、華麗な刺繍幕、精巧なからくり人形などが備えられ、その壮観な姿は「はんだびと」の誇り。中でも「亀崎潮干祭の山車行事」は国の重要無形民俗文化財に指定されている。また、5年に一度、各地区の山車31台が勢揃いする「はんだ山車まつり」は48万人もの観客が訪れる。

半田運河沿いには、醸造業に代表される黒板囲いの製造蔵が今も残っており、当時の風情を今へと伝えている。ほのかに酢の香りが漂う一帯は、環境省の「かおり風景100選」に選ばれている。

小学校の教科書でもおなじみの童話「こんぎつね」。作者の新美南吉は、半田に生まれ育ち、郷土をこよなく愛した作家である。彼の描いた物語には、ふるさとの豊かな自然、その中で生きる人々の思いやり・やさしさがあふれている。「こんぎつね」に出てくる矢勝川沿いには、毎年百万本を越す彼岸花が咲き誇る。

半田赤レンガ建物は、明治31年、丸三麦酒株のビール工場として誕生。当時は、大都市の四大ビールメーカーがほとんどのシェアを占めていた時代で、地方都市からの果敢な挑戦に、半田の先人たちの心意気を感じられる。現存するレンガ造りの建物として最大級の規模を誇り、国の登録有形文化財に登録されている。

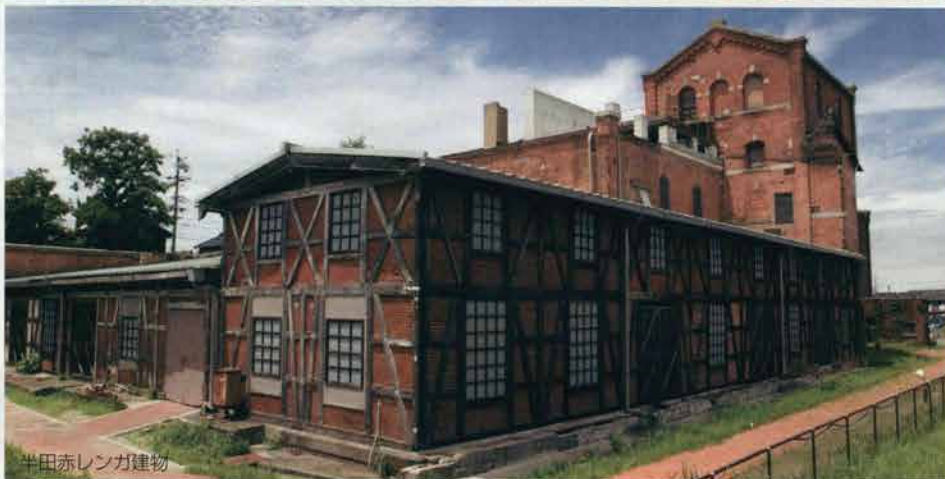
当市は、今年5月に景観行政団体となり、半田運河や矢勝川周辺の景観を保全し、山車祭りの文化や半田赤レンガ建物にふさわしい景観づくりなど、地域の特徴を活かした景観形成を推進する活気にあふれたまちである。



蔵のまち夏祭り



亀崎潮干祭



半田赤レンガ建物

山車・蔵・南吉・赤レンガのまち



新美南吉記念館



矢勝川沿いの彼岸花



半田運河沿いに建ち並ぶ蔵



日本で唯一の酢の総合博物館「酢の里」

通信センター

地域活性化フォーラム in 宮崎

「おもてなし」が地域の未来を切り拓く
～地域の魅力を高める感動のまちづくりへ～

人口減少時代を迎えた現在、特に過疎地域をはじめとする地方においては地域活力の低下が懸念されるなど、厳しい状況が見込まれています。こうした中、地域が活力を維持し活性化していくために「おもてなし」をキーワードとした様々な取り組みや情報発信が各地で行われています。そこで、地域住民一人ひとりがおもてなしの心を持つことで、いかに地域の魅力を高めていくかを考えることを目的に本フォーラムを開催します。

- 日 時：10月9日（木）13:30～16:50
○会 場：宮崎市民プラザ ホール（宮崎市橘通西1丁目1番2号）
○主 催：（財）地域活性化センター
○定 員：450人
○参加費：無料
○内 容：■基調講演 「素晴らしき日本のおもてなし」
ダニエル・カール氏（タレント）



平成19年度地域活性化フォーラム in 静岡の様様

■パネルディスカッション

「おもてなし」が地域の未来を切り拓く
～地域の魅力を高める感動のまちづくりへ～

- コーディネーター 角谷 浩一氏（ジャーナリスト）
パネリスト 金子 哲雄氏（流通ジャーナリスト）
黒木 定蔵氏（宮崎県西米良村長）
益山 代利子氏（松本大学観光ホスピタリティ学科准教授）
養父 信夫氏（『九州のムラへ行こう』編集長）

○問合せ先：（財）地域活性化センター 企画部情報サービス課
TEL：03-5202-6135 FAX：03-5202-0755

詳しくは「地域づくり百科」（<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>）をご覧ください。

地域再生実践塾参加者大募集！

当センターは、地域再生の担い手の育成を目的に、地域の再生・活性化の手法の習得を目指すワークショップ「地域再生実践塾」を全国5カ所で開催しています。現在、第4回目以降の参加者を募集しています。奮ってご参加ください。

◆開催内容（第4回～第5回）

テーマ	多様な地域資源の組み合わせによる観光振興
開催地	宮城県気仙沼市
主任講師	宮原育子氏（宮城大学教授）
開催日	9月4日（木）～6日（土）
申込締切	8月13日（水）
内容	講義、フィールドワーク（気仙沼大島視察、観光交流メニュー体験）、グループワーク

テーマ	まちの「風景」「食」「物語」がつくる地域ブランド
開催地	福岡県久留米市
主任講師	井手修身氏（アイデアパートナーズ㈱代表取締役社長）
開催日	11月19日（水）～21日（金）
申込締切	10月29日（水）
内容	講義、フィールドワーク（「久留米ほとめき歩き」体験）、パネルディスカッション、グループワーク

◆対 象 地方公共団体、商工会、商工会議所、観光協会、NPO など、地域再生に取り組もうとしている人および取り組んでいる人

◆募集人員 各回40～50人（会場などにより変動あり）

◆参加費用 無料（開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担）

◆申込方法 申込書を当センターまで送付してください。申込書の様式は当センターのホームページからもダウンロードできます。

*詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

○業務第2課 TEL03-5202-6137

スポーツ拠点づくり推進事業 8月の承認スポーツ大会開催のお知らせ

「スポーツ拠点づくり推進事業」は、小・中・高校生が参加する各種スポーツの拠点を全国各地につくると、「スポーツの振興」と「地域の再生」を進める事業です。当センターは、平成17年度から「あこがれの拠点づくり」と大会開催をきっかけにした「地域の活性化」に向けて、それぞれの地域の特性を活かした取り組みを行っている市区町村に助成支援を行っています。

お近くの方はぜひ会場へ！小中高校生の熱戦をご観戦ください。

市区町村	大会名	開催時期	開催会場
北杜市	JOC ジュニアオリンピックカップ 日本ジュニア障害馬術大会	7.31～8.3	山梨県馬術競技場
神戸市	全日本高校・大学ダンスフェスティバル	8.1～8.4	神戸文化ホール
白馬村	全国小学生・中学生マウンテンバイク大会	8.2～8.3	白馬スノーハープ
浜松市	とびうお杯全国少年少女水泳競技大会	8.2～8.3	江之島水泳場
阪南市	全日本ビーチバレージュニア男子選手権大会	8.2～8.5	箱作海水浴場
中央区	小・中・高校生ボールルームダンス・全日本チャンピオンシップ大会	8.2～8.3	中央区立総合スポーツセンター
岩沼市	全国高校生銃剣道大会	8.4	岩沼市総合体育館
横浜市	全日本少年軟式野球大会	8.4～8.8	横浜スタジアム
苫小牧市	全国高等学校選抜アイスホッケー大会	8.12～8.17	苫小牧市内屋内スケートリンク4カ所
南砺市	JOC ジュニアオリンピックカップスポーツクライミング競技	8.15～8.17	桜ヶ池クライミングセンター
八代市	全国小学生ABCバドミントン大会	8.15～8.17	八代市総合体育館 八代市東陽スポーツセンター
佐賀市	グラスホッパー全国ジュニアテニスin佐賀大会	8.17～8.23	グラスコート佐賀テニスクラブ
川越市	日本ジュニアゴルフ選手権競技	8.20～8.22	霞ヶ関カンツリー倶楽部
都留市	都留市ジャパンジュニアグラススキー大会	8.22～8.24	サンパーク都留グラススキー場
久留米市	紫羅旗高校弓道大会（全国高校選抜遠的弓道大会）	8.23～8.24	久留米総合スポーツセンター陸上競技場

※現在、来年度から新たに承認を希望する市区町村を募集しています。

大会に関する詳しい内容、その他スポーツ拠点づくり推進事業に関するお問い合わせ先
情報サービス課 TEL 03-5202-6135

FAX 03-5202-0755

8月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 8月4日～6日
(社)富士の国やまなし館(山梨県)
- 8月21日～22日
掛川観光協会(静岡県)
- 8月26日～27日
徳島県 東京事務所

★有楽町ふるさと情報プラザ

- 8月4日(月)～8日(金)
静岡県島田市
『茶処の自慢のお茶で涼をとる＝しずおか 金谷・島田・川根＝』
- 8月19日(火)
福島県南会津町
『残暑に負けない! 南会津の健康で美味しい物産』
- 8月20日(水)～22日(金)
鹿児島県いちき串木野町
『食の街 いちき串木野 食べて! 食べて!』
- 8月26日(火)～27日(水)
岩手県西和賀町
『夏の和雑貨展』

(写真)

- 1 6月23日～27日 中核市東京事務所長会
- 2 6月2日～3日 富士宮市(静岡県)
- 3 6月24日～25日 北上・西和賀連絡協議会(岩手県)



9月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 9月3日～4日
美波町(徳島県)
- 9月10日～12日
栃木市(栃木県)
- 9月18日～19日
甲州街道<八王子・相模湖・藤野エリア>(東京都)
- 9月24日～25日
坂城町(長野県)
- 9月26日
南会津町(福島県)

★有楽町ふるさと情報プラザ

- 9月1日(月)～5日(金)
長野県原村
『ハケ岳高原・原村「おいしい高原野菜とロハスな田舎暮らし満喫」』
- 9月8日(月)～10日(水)
京都府
『丹後のええもん・うまいもん』
- 9月11日(木)～12日(金)
茨城県
『とこよの國/いばらきの秋の味覚・栗のお菓子展』
- 9月17日(水)～19日(金)
石川県小松市
『歌舞伎のまち こまつが育んだ「そうるふーづ」と「伝統」』
- 9月24日(水)～26日(金)
岡山県鏡野町
『彩りの郷かがみの観光物産展 in Tokyo』
- 9月29日(月)～10月3日(金)
岡山県岡山市・倉敷市
『岡山市・倉敷市観光PR展』(仮題)

【編集後記】

▼平成十年にまちづくり三法が制定されたが、中心市街地活性化法に基づく活性化策の実行が薄く、また都市計画法による大型店の立地調整機能が弱かったことから、中心市街地の空洞化に歯止めがかからなかった。この反省を踏まえ、改正まちづくり三法は市街地の郊外への拡散を抑制し、街の機能を中心市街地に集中させるコンパクトシティ形成の考え方に基いている。

▼具体的には、都市計画法の改正による大型店の立地調整強化と、中心市街地活性化法の改正による意欲的な中心市街地への多様な支援策の集中を両輪にしているのが特徴だ。中心市街地活性化の目的は、夜間人口を郊外から呼び戻すことであり、少子高齢化社会に見合った都市機能の整備と連動した街なか居住を増やし、幾世代にわたり持続可能なまちづくりを、住民と自治体アイデアを出し合い、協働で実現していくことが計画実現のカギを握る。

▼そこで八月号は、全国各地の「改正まちづくり三法による中心市街地活性化計画」の先進事例や取り組みを特集で紹介する企画を組んだ。各事例とも旧計画で十分な成果が上がらなかった経験を踏まえ、公共交通の利便性強化を柱に、中心市街地に職、住、商業、医療、スポーツなどの都市機能の集中を図っている。

▼高齢者などが、不便なく安心して暮らせる「賑わい創造」のまちづくりであり、加えて、地域に残る自然・文化・歴史拠点を整備する「個性あるまちづくり」でもある。これまでの経済成長・拡張型まちづくりとは逆行する省エネ・集積型のエコタウンづくりとも言える。

(沢)

地域づくり8月号

2008年8月1日発行 編集・発行=財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13階 電話03-5202-6131 (代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本/株式会社サンワ

スクラッチですぐ爽快!!

サスって瞬間リフレッシュ

Scratch
スクラッチ

その場で当たりがわかる宝くじ

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。



財団
法人

日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金

<http://www.jla-takarakuji.or.jp>